

河合町議会会議録

令和7年 12月10日 開会

河合町議会

令和7年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （12月10日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
岡 田 康 則	3
杵 本 光 清	13
大 西 孝 幸	20
杵 本 貴 司	25
梅 野 美智代	40
中 山 義 英	53
○散会の宣告	80
○署名議員	81

令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水曜日）

（ 第 3 号 ）

令和7年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和7年12月10日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	杵本貴司	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	疋田俊文

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	小野雄一郎
福祉部長	浦達三	生活環境部長	佐藤桂三
まちづくり 推進部長	中島照仁	教育振興部長	中尾勝人
生活環境部 長次	森川泰典	総務課長	西村直貴
財政課長	松本武彦	子育て健康 課長	谷田悦子
住宅課長	岡田健太郎	建設課長	吉田和彦
教育総務課長	川村大輔	生涯学習課長	吉川浩行

会議に従事した事務局職員

局 長 高 根 亜 紀 主 事 平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和7年第4回定例会を開催いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたしますので、その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合、マイクのスイッチを切らせていただきたいと思います。

本日の質問順番は6番目から11番目の方の質問です。

それでは、質問を許します。

◇ 岡 田 康 則

○議長（疋田俊文） 6番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願います。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 皆さん、おはようございます。

11番、岡田康則が、安心・安全と教育の河合で一般質問をいたします。

まず1つ目は、本年10月12日に旧第三小学校の体育館で行われました防災デイキャンプで

のことをちょっとしゃべらせていただきます。

参加者の子供さん、また保護者の方からの感想を伺いました。これは、デイキャンプの中の内容が濃かった、そういうことではなく、もちろんそれもあるんですけども、要するに旧第三小学校のエアコンが効いていたんですね。

旧第三小学校、ここは避難所にもなりますし、そういう形で避難した場合、ここで二、三日、1週間になるか分からへんねんけれども、ここで過ごせるのであれば、ちょっと耐えられるかなというふうなことを、参加者の子供さんよりもお父さん、お母さんが言われていました。これは現実のお話です。

そんなところで、今、一小、二小というところの体育館、これは計画的に、来年度エアコン設置というお話もちらっと聞いております。そんなところで、町のほうは計画をされていますよということ、それから言われたのが、中学校もやっぱり避難されるのではないですか。1万6,000人のうち何人来られるか分からへんけれども、やっぱり町内の4つの学校施設の体育館には避難されると思いますので、中学校にそういう計画はないんでしょうかというふうなことも言われました。そこら辺、ちょっとお伺いしたいかなと思います。

あと、2つ目に、昨日から各議員から、不登校に対してのお話が出ておりました。私も今の現状を聞かせていただき、どうすればよいのかななんて思っておりました。また、教育委員会、学校現場の担任の先生方が真剣に捉えられ、担任の先生が家庭訪問などされていることも、いろいろと現場の先生からもご苦労を聞きました。

当事者の子供にしたら、今の居場所、非常にいいと思います。家の中で家庭、誰にも邪魔されんと、ゲームまたはテレビ、そんなところで過ごしている、そこに邪魔せんといてよというような気持ちで、今、お家の中で過ごしているのかもしれませんが。あと、過去にフリースクールとか対応とか聞きました、過去の質問ですけども。

そこでやはり、私に置き換えまして、フリースクール、学校の先生というアレルギーを起こすんですね。私はあまり賢い子でもなかったです。そういうところ辺で、スクールは学校やんかと、アレルギーが出る。それだから、家に先生も来やんといてほしい、来ないでほしい、スマホとゲームしたいねん、それが現実なのかもしれません。それが本音ですよ。またいじめ、また、あの先生嫌いやねん、合わへんねんというところで、ゲームしていて朝起きられない、それも現実かなと思います。

当事者の都合を言っているのもあると思います。わがままもあると思います。私自身、学校と勉強嫌いの子供でしたので、当事者の子供の気持ちも、少しか大分分かります。非常

に難しい問題なんですよ。これが名案というものはないと思われま

居場所が家庭から少しでも移動できれば、それが学校内に来られたら一番いいんですけども、少しでもそういうふうな形で移動ができればなというところで、来たらなというところで、私の質問は終わりたいと思います。

また、再質問は自席で、私の経験談とかそんなのも踏まえて、リアルな話をさせていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1点目、町内の学校施設で空調機器の状況と今後の導入についてお答えさせていただきます。

町内の学校施設での空調機器の状況につきましては、各教室に空調機が設置されております。今後の導入につきましては、令和7年度、予算措置をいただいております各小学校の体育館空調機器の整備を行う予定をしております。

進捗につきましては、一般競争入札にて進めているところでございます。12月5日に入札を行い、業者と仮契約を締結の後、議会での承認をいただければ、本契約締結となり、工事施行へと進んでいく予定でございます。

工期期間につきましては、2期にわたり施工することとなります。1期工事につきましては、今年度中に完了し、2期工事につきましては、来年の8月頃までに完了を予定しているところでございます。

また、中学校につきましては、設置に向け、国や県の補助金を活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目、町内小中学校での長期欠席者の町の対策についてお答えさせていただきます。

不登校の児童・生徒の教育環境について、不登校の状況につきましては、令和4年度では33人、令和5年度は35人、令和6年度は28人、令和7年度、1学期の間になりますけれども、12人と報告を受けているところでございます。その内容につきましては、親子関係をめぐる問題や不安など情緒的混乱が一番多く、続いて友人関係や学業不振が考えられますが、特に理由また原因がないという場合も少なくない状況でございます。

要因といたしましては、友人関係、学業不振、いじめ被害、教職員への反抗・反発、体調不良、不安・抑鬱、朝起きられない・眠れないといった心身不調、生活リズムの不調や家庭

環境・家族の問題など、様々な要因がございます。

学校での不登校での居場所づくりにつきましては、来年度から各校へ、校内教育支援センターの設置を考えているところでございます。喫緊の課題といたしましては、人材の確保になっております。教職員が授業のカリキュラムの中で対応して支援をしていくのは難しく、支援員を確保するなど対策が必要になってきます。

今後は、校内支援センターを設置し、児童・生徒に合わせた居場所を設け、子供の話をゆっくり聞き、子供の心にある負担を取り除いてあげるカウンセリングマインドを大切に、子供に寄り添う指導を考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 小学校のほうが順次、うまいことエアコン設備が進んでいるということは、非常に喜ばしいかな、まして、1期、2期というところで、2期工事、来年8月ですか、までには、暑くなる前には完成ということで、非常に喜ばしいかなとか思ったりしております。特に二小の場合でも、学校関係なしに、選挙のときなんかでも、非常に暑いねんというふうな苦情を聞いておりまして、もうちょっと待ってねという話もさせていただいたところでございます。

そして、5,000万以上だと思うので、契約が済んだのか、ちょっとそこら辺なんですけれども、これは議会承認ということ、今部長おっしゃられたんですけれども、やっぱり5,000万以上ということで、これは早急にとということで、臨時議会とかそういうこともあるんでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 今、12月5日に入札を行いまして、業者決定しております。先ほども説明させていただいたとおり、仮契約後、承認については、最終の議会で諮りたいなという思いが、最終日の追加議案として上程したいと考えております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） じゃ、臨時開かないで、うまいこと最終日に、皆さん手を挙げてくれ

たら決まるということで、そういうふうでいいわけですね。よかったですと思います。

一番のことは、今日の登壇で言わせてもろうたのは、一中、二中の体育館、それがちょっと、最初の一小、二小の小学校の体育館のエアコンのことを少し枕言葉で言わせてもろうたんですけれども、本音は、やはり中学校というところでの体育館での避難所とやるところがあると思うんですよ。というのは、本当にデイキャンプで、新しい体育館というか公民館ですか、あそこがエアコン設備があって、デイキャンプ、半日したんですけれども、エアコンが効いていて、お父さん、お母さん、また子供たちも、やっぱりエアコン効いていたら気持ちいいよねというところら辺で、町長も参加していただいている、そんなお話聞かれたかどうか、ちょっと分かりませんねんけれども、やはりそういうところで、快適、どこまで快適を求めるんやと言われたらあかんのですけれども、最低限の快適性はいけるのかなというところで、やはり中学校のエアコン設備というのを前向きに、何かしんどい、財政厳しいですけれども、子供たち、町民のことを思って、町長、そこら決断してほしいなと思うんですけれども、今ここでするのかせえへんのか、そこまでは言いませんねんけれども、強いお気持ち、ちょっと聞かせていただけたら、ありがたいんですけれども。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田議員のご質問にお答えします。

小学校、中学校、同時にやれば一番いいんですけれども、財政の問題で一挙にはできないということで、まず小学校からやらせていただいて、引き続いて中学校もやる気持ちであります。またその点は、随時、議会の皆さんにもまた諮らせていただいて、中学校の空調の設置は考えていく所存でございます。よろしく申し上げます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） ありがとうございます。こんな僕は例を、ちょっと町民を代表して、強いお気持ち、そのうちできるんやろうなというところら辺で、そのうちと言うたら怒られますけれども、早く予算が少しずつでも、どういうふうな有利な条件でのお金、県・国から引き出せるか分かりませんねんけれども、ちょっとそこら、また副町長、知恵を絞って、引っ張っていただきたいなと思っております。それは返答は要りませんので。

とにかくそんな形で、今、そういう強いお気持ちを聞かせていただいて、よかったですかなとか思っております。まとめは、また町長、最後に言わせていただきたいと思います。

2 番目に移ります。

今、部長のほうから、校内支援センターというところ辺でお話聞かせていただきまして、これが新しい河合のスタイルになっていくのであるのか、ちょっとそこらはまだ分かりませんねんけれども、本当に学校に来られない子供たちというのは、子供本人もしんどいやろうし、保護者、親御さんも、大変つらい思いをされているかなと思うております。

今登壇で言わせてもろうたように、居場所というところ辺は本当に、子供にしたら、邪魔せんといてよ、先生来んといてよと、お父さん、お母さん、僕の部屋、戸開けんといてよというのが現実かもしれません。しかし、そんなこと言うていても始まりませんし、長い一生、中学校、小学校の短い期間でも、やはり皆さん、学校に来ていただいて、ちょっと友達と触れ合って、そういう形、友達づくりもしていきたいというような、きれいごとを言いますけれども、それが理想なのかなとか思ったりもしております。

私自身の話なんですけれども、本当にぶっちゃけて、父親が2か月間入院いたしました。私が中学校のときです。そのとき、やはり母親は付添いに行きますので、家には兄貴がいていましたけれども、お兄さんはいていましたけれども、やはり学校に行っていますので、私一人、そうしたら行かないんですよ、しばらく。そんなしているうち、外へ出ると、地域のお店屋さんしているおっちゃん、おばちゃんらは、やっちゃん学校行きや、行かなあかんで、あんたらな、学校行けるだけ幸せなんやでという、どんなお話したか分かりませんが、ちょっとそんなことがありいので、やはり学校支援センター、ちょっと話飛びますけれども、どんな方を支援センターのほうにスタッフとしてというのはお考えなんでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 校内支援センターの人員ということですが、学校の担任の先生であったりとか、あとは支援員ということで、こちらのほうで予算要求をしたいと思っておりますので、その方で対応したいと考えております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 支援員というところで、私の聞きたいのは、どんな方。だから、学校の先生を目指す、教職を目指している学生の方、そういう方、またあと、学校の先生のOB、

ちょっと学校の先生やってんと言うたら、またアレルギー起こす方もおられるかもしれませんが、教職を目指している学生たち、これまた私の考えなんですけれども、地域の方でそういうふうな、ちょっと志というか、ボランティアでもやろうかなという方がおられるかもしれません。

これはやはり情報発信というか、それは役場というか、教育委員会から、こんな形で河合のスタイル、学校支援センターというものを考えておりますと。そこで協力していただける方とかいうこともできるのかなとか、私、勝手に思っております。なかなか難しいかもしれませんが。誰でもええわいうわけにもいきませんので、ちょっとそこら、そういう柔軟なところでも、お考えはいけるんでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、校内教育支援センターの設置に伴いまして、人材の確保、これが課題になっているということで、先ほどもお伝えさせていただきましたが、どこまで柔軟な対応ができるかというところにもよりますけれども、先ほど議員もおっしゃっていただきました大学生、まず教員を目指している大学生なんかにも声をかけさせていただきながら、また教職員のOBの方、そういった方にもちょっと声をかけさせていただきながら、人材の確保には努めていきたいと考えております。

今ちょっと、地域の方というお話もありましたけれども、こちらについてはなかなか、不登校でありながら、いろんな個人情報の問題も、近過ぎてというところも考えられますので、ここは慎重に考えていけたらと思っております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 確かに個人情報、邪魔しますよね。本当におっしゃること、よう分かります。何事であっても個人情報、個人情報なんですけれども、個人情報、何も守ってくれないんですけれども、今言われた中で、学校の先生を目指す大学生の方とか、そして地域の方という、地域の方の中ですよ。

やはり地域には小学校、中学校ありまして、評議員の方が多分おられると思います。学校評議員というのは、学校に対して思いを強く持っておられる方、地域の学校がよくなるため

にということで協力していただいている方々がおられると思いますので、評議員の方たちにもちょっと声を出していただきまして、そういう形、それが地域の方にもなるかなとか思ったりもしますし、支援センターには縛りはないみたいなことを、ちょっと今、資料を見せていただきました。そんなところで、大きくやっていただきたいかなとか思っております。

それと、今さっき川村課長がおっしゃったように、予算を伴うというところなんですけれども、これは幾ら要るか、私にも分かりませんし、どんなものかなとか思ったりもしますし、これは教育委員会のほうから、部長また町長のほうに予算要求、今ちょうど上げてはるのかも分かりませんし、思ってはるのかも分かりませんねんけれども、そこら、副町長、そういうふうなことで予算要求が上がってきた場合、どういうふうにお考えでしょうか。こんなあきませんわとか言うんじゃなしに、河合のスタイルつくるために、子供たちのために、教育の町河合のためにというところ辺で、予算をちょっと、そんな大きなお金じゃないと思うんですけれども、そこら辺、上がってきた場合、どうでっしゃろう。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまの予算措置のお話でございますけれども、現時点で予算を措置するしないということは、この場で申し上げるのは適切ではないのかなと思っております。

これから議論が本格化するところでございますので、中身はきっちり当該部局、かつ、あと財政部局と精査の上、最終的な判断をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 後ろで財政課長が怖い顔で見てはるので、ああそうなのかなと思ったりもしていますけれども。子供たちというか、教育の町河合というところで、そういうふうな予算要求上がってきましたら、そんな何千万という話じゃないと思うので、そこら町長、町長の胸一つかなと思ったりも勝手に思っております。そこらでちょっと町長も、そういうなので、協力していただけたらありがたいのかなとか思ったりしますねんけれども、どうですやろうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど副町長からもお話をさせていただいておるとおり、まず来年度の予算査定、これから始まるところでございます。前向いて、いろんな議論をさせていただいて、議員お述べのような、お伺いしていただいているような方向性で、議論はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当に予算要求したから、はい、つけますわと、そんな簡単な話じゃないと、よう分かっておりますねんけれども、今から言うておいて、ちょうどええぐらいかなとか思ったりもしています。

そこらで、とにかく、なぜそこまで言うねんというたら、やはり町長はそういう、この前からのお話では、河合の人口を増やすために、そういう企業誘致とか、いろんなことも聞かせていただいておりますけれども、私自身は、住みよい町、住んでよかったというところ辺で、人口はとにかく、人口というか、出生率はだんだん、どこも全国で減っておりますので、こうなってきたら、町を一つのお店としたら、お客さんの取り合いかなとか思ったりも、そこでやはり、住みよい町、河合町、こういうふうに教育が行き届いているというところらで、一つの家が、一つ二つ、年に何家族も住んでいただいたらいいのかなとか思ったりも、本当に地道なことかと思えます。

すぐに、河合町はええですやんというのはいかんと思いますねんけれども、やはりそこには、西大和学園もありますし、そういうふうなこともうまいこと使いもって、住んでよかった、河合町に任せておいたらええで、今、中学校は私学へ行く傾向多いですけれども、やっぱり中学校の一中、二中、私ら訪問させていただいても、ええ子ちゃんばかりなんですよね。そこらでやはり、もっとアピール、住みよい町、教育の町、安心・安全というところらで、やっていただけたらいいかなと思っておりますねんけれども、もう一度、町長、そこら、地道に住民さんを増やすというところらで、ちょっとお考え聞かせてください。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 議員の質問よく分かります。

ただ、いろんな見地、本当に不登校の子供さんとか、いろんな悩みを持った子供さん、この方たちの支えになるような形を、今後とも考えてまいりたいと思っております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 先ほどからいろんなこと、広いこと言わせていただいているんですけども、ほんで、先ほど言ったように、一つの家族の方が住んでいただいた、大分前なんですけれども、町のほうで調べていただきました。ちょっと読ませていただきます。

持家なしの場合での住民税というのは大体26万円、持家ありの方で住民税が17万円、固定資産税11万円、合計、大体28万、30万前後が河合町のほうに入ってくるという計算を、大分前に教えていただいたんですよ。そこで、今、やはり空き家もたくさんありますし、河合町を売り出していただくという施策、今日の質問とはちょっと違いますけれども、町長と直接、なかなかお話することもないので、この場を借りて、河合町、住んでよかったというところ辺のアピールいうところを、もっともっていただきたいかなと。ブドウも取れますし、いいところだと思うんですよ、静かな町ですし、緑もあります、近鉄の駅が3つもあります。こんなところはないと思うんですよ、北葛の中で。

王寺には負けるかもしれませんが、そやけれども、やはり閑静な住宅というところでは、河合町は負けなと思っておりますので、町長、そこらで、今さっき、大きなことを2つ言ったんですけども、そこらをやってほしいかなとか思うんですけども。

ちょっとまとめなんですけれども、町長、最後に、また心意気だけ言っていただいたら、傍聴の方も皆さんも、町長、こんな思うてんねんということで、安心するかとは思いますが、

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 議員お述べの気持ちはよく分かります。また様々な面で、まちづくり、また空き家の対策とか、人口を増やすため、また河合町に住んでいただくように、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当に今、町長言うていただいたところで、ぼちぼちですよね。地道に、派手に進むんじゃなしに、大きい企業を誘致するんや、なかなか難しい話じゃないですか。それやったら、一つの家族、一つでも二つでも増えていただくような施策というところ

辺で、そして教育、本当、みんながみんな勉強ができる子ばかりじゃありませんので、そういうところ辺で、ちょっとやっていっていただきたいかなと思います。

なかなか難しい問題だと思いますねんけれども、各議員さんからいろいろ意見もあつたりしますし、ただ私自身は、ネットのことで、ネットの情報だけでというのは、どうも私自身、合いませんので、リアルなお話を今日させていただいたというところで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて、岡田康則議員の質問を終結いたします。

◇ 杵 本 光 清

○議長（疋田俊文） 7番目に、杵本光清議員、登壇の上、質問願います。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） 改めまして、おはようございます。

議席番号8番、杵本光清が、通告書に基づき一般質問いたします。よろしく願いいたします。

今回は、旧河合第三小学校のB棟・C棟について質問をいたします。

現在の町立体育館及び防災倉庫は、令和4年度に設計され、令和5年度に整備工事がされました。また、旧河合第三小学校のA棟であった町立公民館については、池部にある旧中央公民館を整備し直すとの思いつきと、個人的な感情にもよる迷走もありましたが、当初計画どおり推進すべきとの私の考えが、多くの町民の皆様との思いを共有したこともあり、無事に令和5年度に設計され、令和6年度に町立公民館として整備されました。

今から思えば、この頃、本当にたくさんの町民の方から応援をいただき、背中を押していただいたことを懐かしく感じます。

本題に戻ります。

令和4年3月24日に町が全議員に対して、旧河合第三小学校の利活用についてという説明があつてから、令和5年3月19日に開催された町民の皆様に対する説明会まで一貫して、旧河合第三小学校のB棟・C棟については、主に多世代交流スペースとして整備、または住民

の自主的活動拠点、さらには、歴史・文化財・民具等の保存・展示・研究スペースとして整備として説明されてきました。

そこで、質問いたします。

町は旧河合第三小学校のB棟・C棟について、今後どのような計画をお持ちかご提示いただきたい。

再質問については自席にて行います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） それでは、私より、旧河合第三小学校のB棟・C棟の利活用について、今後どのような計画であるのかとの質問にお答えいたします。

旧第三小学校利活用事業の第3期計画の内容でございますが、先ほど議員からお述べいただきましたとおり、大きく3つのゾーニングというところで計画しております。

1つ目といたしまして、安心して自由に過ごせる居場所づくりとして、多様な交流・コミュニティ形成の空間、2つ目といたしまして、学校連携や生涯学習プログラムなどの展開、また、史跡文化財を活用し新たな価値を生み出す創造・育成・活動の空間、3つ目といたしまして、自主的な活動や新たな挑戦への取組として、行政分野を超えた複合化スペース、以上、大きく3つのゾーニングに基づき、空間整備を具体化してまいりたいと考えてございます。

また、これまでの整備と同様に、付加価値といたしまして、避難所機能のさらなる充実・強化についても図ってまいりたいと考えております。

以上となります。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） では、再質問のほうをいたします。

この件については、町政の方向性に関する質問をいたしましたので、もう一度、副町長にお伺いしたい、質問いたします。

旧河合第三小学校のB棟・C棟については、整備される計画なんでしょうか、それともされない計画なんでしょうか、どちらでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 旧第三小学校につきましては、先ほど部長の答弁でもございましたとおり、計画をしてございます。

現時点において、先ほど述べた計画を変更しようという考えは特段ございません。施設全体で魅力向上を図る上では、第3期工事の実施というのは必要であると考えてございます。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） では、副町長に引き続き質問いたします。

今なされた答弁の中で、当初の計画は変更ないということでしたので、では、その計画はいつ頃をめどに実施される予定なのか、そちらを答弁いただきたいと思います。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 事業の実施時期ということでございますけれども、今後のスケジュール等につきましては、現状、河合町において、厳しい財政状況が続いているという段階でございます。財政の見通し等を考慮いたしまして、実施時期については慎重に対応させていただきたいと考えておりますので、どうかご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） では、現在本町が実施している、もしくは実施しなければならない事業がたくさんあることは私も認識しております。

その上で、B棟・C棟の整備よりも優先して取り組んでいる、もしくは取り組まなければならない事業、具体的にありましたら、答弁のほうをお願いします。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 事業の優先順位でございますけれども、まさにこれからの予算編成段階において、順次、順位づけ、優先順位を決定してまいりたいと思っております。

大きな事業のものというのは、例えば、先ほどの質問にもありました、昨日の質問にもありました教育関係、教育施設関係等もろもろございますけれども、これが最優先というのが、今現時点で決まっているというわけではございません。これから議論させていただきたいと

思っております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） では、確認のほう、させていただきたいと思います。これは確認作業ですので、担当者の方に答えていただければと思います。

旧の中央公民館、庁舎と道を挟んで向かい側にある中央公民館なんですけれども、こちらのほうは、耐震補強工事は完了しているのでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

中央公民館の旧館ということで、耐震につきましてはできておりません。中央公民館の新館につきましては、簡易診断は行ったというところがございますが、総合的に継続することが難しい結果となっております。また旧館の部分につきましては、今のところ、簡易診断は実施していないという状況でございます。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 次に質問しようとしていた答えも言うていただいて、ありがとうございます。

次に質問しようとしていたことが、旧公民館の横にある旧館、現在の町立公民館から言うると旧館の旧館、旧々館いうのでしょうかね、そちらの質問させてもらおうと思っていたんですけれども、ありがとうございます。

では、再度、副町長に質問いたします。

副町長は文化財には興味をお持ちでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 文化財というのも、当然、町長が所管する部門でございますので、文化財のほうにも当然一定、関心、配慮させていただいております。

○8番（杵本光清） はい。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

先ほど触れました旧館の旧館、旧々館ですね、この2階、3階に、本町で出土した重要な文化財であったり古文書であったりが展示・保管されているということはお存じでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 当然、認識させていただいてございます。

○8番（杵本光清） はい。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

ここで一つ、資料を提示したいと思います。残念ながら一部しか私も持っておりませんので、皆様のお手元には配付できていないこと、ちょっとご容赦ください。

こちらのほうの資料になります。

こちら、何かといいますと、奈良市にある富雄丸山古墳で発掘された3枚の鏡、三角縁神獸鏡、虺龍文鏡、画像鏡の特別展のパンフレットなんです。この展示というのは、令和7年8月1日から17日まで、橿原考古学研究所附属博物館で開催されました。夏休みということも相まって、練馬ナンバーであったり、広島ナンバーであったり、数多くの他府県の車が駐車場にあったことを記憶しております。

話を戻します。

この多くの方が手に取られたパンフレット、ここに河合町という記載があるんです。その部分を読み上げます。三角縁神獸鏡、直径21.6センチ、目録番号61で、同範鏡、鏡の背面が同じ模様の鏡のことですね、同範鏡は、桜井茶臼山古墳（奈良県桜井市）と佐味田宝塚古墳（同河合町）の2面が知られる、このように記載されています。

明治14年に出土した佐味田宝塚古墳の三角縁神獸鏡は、現在、東京国立博物館所蔵で、国の重要文化財に指定されております。その一部が、河合町の今の旧々館、旧の旧の公民館に保管されていること、副町長はご存じでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 町において重要文化財等、収蔵されていることを認識させていただいております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

では、文化財の保存場所として、この旧の公民館のさらに旧館というのは適切なんでしょうか。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 文化財の保存場所の適否でございますけれども、ちょっと今、手元に判断材料を持ち合わせておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

○8番（杵本光清） はい。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） では、質問の方向性を変えたいと思います。

重要文化財を保存する場所として適切な場所というのは、どんな場所なんでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私からお答えさせていただきます。

議員いろいろとお話しただいております重要文化財の保存場所について、今の旧の中央公民館の旧館に保存が適しているのかといったご質問であると思います。

まず、施設の古さと、老朽化というところは当然ございますが、まず保存場所に、例えば先ほど申された古文書ですとか、そういったところには、エアコン等も必要になってきますので、そのあたりの配慮というところは、まずは保管場所という判断材料の一つにはなるのかなというふうに考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 決して副町長を責め立てるつもりで言うているわけではなくて、いい方向に向けていけたらと思ひまして質問しているのです、そこだけは認識していただけたらなと思っております。

では、次に、話題を変えたいと思います。

町は昔から、町民の皆様にご説明するときに、陶芸同好会に対しても説明されてきました、B・C棟について。以下のような説明をされてきました。

陶芸窯と陶芸室については、旧第三小学校のB棟・C棟の整備とともに、新しい公民館に

移っていただきますと。この町と陶芸同好会で交わされた約束については、副町長、このままでよろしかったでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 陶芸教室に関してでございますけれども、3期工事のB・C棟において部屋を配置する計画という旨は承知しております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 一昨日の夜、東北・北海道で災害震度6強の地震がありました。皆さんもご存じだと思います。

耐震補強がされていない施設で陶芸の活動をされている方は、やはり命の危険を感じながらの活動となっております。早急に安全な環境での活動を行政として保障するべきと考えますが、いかがですかね。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

文化財の保存場所、また陶芸室のご質問をいただいております。それぞれ部屋を旧館のところで配置させていただいて、利用させていただいております。

陶芸教室の方の気持ちも確認した上で、陶芸教室、窯があるのが今、旧の中央公民館という形になりますので、そこの旧館を利用させていただいているというのが現状ですので、そういった危険な場所というよりは、旧館、そこでやっていただいているという、その部分をご理解いただければと考えております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） しつこく言う気もないので、これで最後にしたいと思います。

最後に締めくくります。

住民の安心・安全を守る環境整備と文化財の適正な保存・管理を行うというのは、行政の責務です。それをここで提言させていただいて、私の一般質問を終了いたします。

○議長（疋田俊文） これにて、杵本光清議員の質問を終結いたします。

15分、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（疋田俊文） 8番目に、大西孝幸議員、登壇の上、質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） 議席番号9番、大西孝幸が、一般質問通告書に基づき質問いたします。

2問質問します。

1問目、奈良県との連携について。

現在、池部駅は、馬見丘陵公園の最寄り駅として認知されていると思います。

今回質問に至った経緯については、私を知り得た情報として、非公式ではありますが、知事は池部駅から馬見丘陵公園まで電動カート走らせる構想を持っておられます。電動カートを運用するのであれば、カートの保管、充電設備、整備場所等が必要になります。

上記の内容を踏まえ、質問いたします。

①内容確認のため、県にアプローチしますか。

②事業化に進む場合、旧公民館や旧体育館の跡地を利用する考えはありますか。

③県との連携を前提として、旧公民館や旧体育館の跡地を利用する場合、解体費用について県と協議する考えはありますか。

大きく2問目、職場環境と住民サービスについて。

この件については、以前から何度か、長期休暇の方や職員間の人間関係による住民サービ

スへの影響について質問いたしました。

改めて質問します。

①長期休暇の方は何名おられますか。

②長期休暇や職員間の人間関係による住民サービスへの影響はありませんか。

以上、登壇での質問は終わります。

再質問は自席にて行います。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の奈良県との連携についてという部分でございますが、馬見丘陵公園では、週末やイベント開催時期に合わせて、園内の移動をスムーズにするために電動カートを実行しておられるところでございます。

その電動カートの運行を、さらに北側、緑道エリア、池部駅まで運行させるといった構想が、奈良県や馬見丘陵公園の近隣町などで組織する馬見丘陵公園にぎわいマネジメント協議会の中で提案があったということは把握しておりますが、具体的な事業化については、現時点では未定であると認識しております。

このように、具体的な事業化についての詳細は確認できておりませんので、あくまで仮定の話ということになりますが、馬見丘陵公園との連携、池部駅周辺の活性化につながる事業ということであれば、跡地の利用も含め、町として検討する必要があると認識しております。

また、このことに限らず、町の魅力向上につながる取組につきましては、重要な課題であると認識しております。そのためには、あらゆる情報収集を行いまして、県に限らず企業など広く関係する団体と、十分に協議をさせていただきたいと考えております。

続きまして、2問目でございます。

職場環境と住民サービスについてということで、心身の不調などにより長期間休職している職員につきましては、11月末現在、1年以上休職している職員としますと、2名ということになります。

職員の休職などによる住民サービスへの影響の部分でございますが、長期で欠員が生じた場合、そういった影響が生じないように、例えば会計年度任用職員を配置するなどの対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 回答ありがとうございます。

非公式であるため、回答はしにくいと思います。今回答えていただいた内容を聞きますと、前向きな回答かなというふうに感じています。マネジメント協議会というところでこういう話が上がっているというのは、今初めて知りました。

こういう事業が進むとすれば、要は河合町にとっても、物すごく影響があるかなと思いますので、事業化になるのであれば、要は今、旧の公民館・体育館跡地を利用していただくというのがベストかなというように思っているわけです。

それで、当然、あのまま事業がなくても、旧体育館、旧公民館というのは解体する必要があるのかなと思っております。そうすると、こういう事業が進むと、県との協議の中で、解体費用であったり、その辺を話しして、町に負担が少ないような形で県との連携ができれば、ベストかなと思っております。

その中で、例えば事業化になるとすれば、要は、これはあくまでも仮定、推測ですけども、旧公民館であれば、あそこに、土地は河合町が貸すということで、県に、ちょっとした休憩施設であったり、カーターの整備する施設だったり、その辺は県に建てていただいて、なおかつ、先ほども杵本光清議員が古墳関係で、保管場所の件で話ししていましたが、要は旧公民館にある古墳関係の展示物を、言うたら表に出すというか、来ていただく皆さんに披露できる、アピールできる、河合町はこういうのがありますよと、河合町の紹介をより、一人でも多く見ていただく、そういうのも必要かなと思いますので、事業化になれば、そういう話も進めていただければいいのかなと思っております。

そこで、町長に質問します。

こういうことを踏まえて、町長のお考え、今、回答では前向きな回答でしたけれども、町長のお考え、こういう事業が進むのであれば、手を挙げて前に進めていただく、そういうお考えはあるかお聞きします。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 大西議員のご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、馬見丘陵公園の、まず河合町もマネジメント協議会の中にも入ってお

ります。その中でやはり、緑道の中に電動カーを走らせるということは、本当にありがたいお話だと思いますし、その中でも、やはり河合町としても、池部の駅前から公園に行ける、また高齢者の方や障害者の方が本当に緑道を通っていただけるような形で進めていただきたい。そのためには、協議会の中でもお話もさせていただきますし、町としてもしっかりと、そういう事業化になれば、推進できるように頑張ってもらいたいと思います。

また、旧中央公民館、旧体育館、ここについても、以前から県のほうに、駐車場なり、また何らかに使っていただけないかというようなお話も以前からさせていただいております。本当にこの事業が、議員おっしゃるとおり、この事業が始まるとなれば、そういう充電場所や、また格納場所、そういうのに県に使っていただけるように、しっかりと町として取り組んでまいりたいと思います。

また、今後しっかりと、池部に降り立っていただく方の利便性の向上も兼ねて、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、どうか議員のお力添えもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 前向きな回答ありがとうございます。こういう事業が、要は県と連携して進めていくというのは、河合町にとってもすごく前向きな話なので、その点よろしく願いします。

1問目については、これで終わります。

それでは、2問目の再質問させていただきます。

回答の中で、長期休暇の方は2名という回答でした。恐らく数か月間という、病気休暇か、では、何名かおられるのかなと思います。

私も職員時代、病気で休暇、休まれておる方、何名かおられました。これ、ずっと今まで、いろんな病気持っておられる方もおられますし、人間関係で、なかなかしんどくてという方もおられるのかなと思います。

要は、無記名でアンケート、職場環境でのアンケートを無記名で、1回アンケートを取ったらどうかなど。というのは、河合町の行政組織、その状態を把握するのに、恐らくこういうアンケートは、どこもしたことないと思いますわ。でも、そういう状況を知るといっても必要やと思うので、要は無記名のアンケートというのは、5段階でもいいですわ。職場環境が大変いいとか、少しいいとか、そういう5段階でもいいですけども、そういう考えはない

ですかね。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） アンケートについてお答えさせていただきます。

まず、無記名でのアンケートとなりますと、情報の信憑性の確保や感情的な意見への適切な対処といった課題も伴うことから、町では組織の再編や定員適正化計画の見直しなど、人事業務の資料として各職員に提出させている勤務調書の中で、職務に対する意見・希望としまして、分担量、質、適性、能力発揮度、また職場の雰囲気、満足度、その他自由意見として聴取をしております。その勤務調書が、議員お考えのアンケートと同等のものであると考えております。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 今の回答の中で、勤務調書の中に満足度とか、そういう書き込むところがあるということなんですけれども、記名と無記名では、職員自体の思いが、デメリット・メリットあるというのは分かりますけれども、私は本当の心のうちを出せるのかなと、そういうふうに思っているんですよ。

町長にお聞きします。こういう、要は無記名のアンケートをするということは、どのように捉えていますかね。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 大西議員の質問にお答えします。

私も就任以来、職員の方の休暇と申しますか、長いこと休んでおられる方とか、いろいろ職員の気持ち、本当にメンテナンスについて、しっかりと対応できるように、町としても考えていかなければいけないのではないのか、やはり精神的な、また職場内でのいろんな形も、心の病につながる形があるのかも分からないということで、いろいろ検討はしております。

議員お述べのように、本当に無記名でのアンケートを基に、今の職員の皆さんの表に出せない気持ちを出してもらえるような形も、私もいいんじゃないかなとは思っています。本当にまず、ただその中身についての取扱いなど、またどうのような対処をするなど、内部でしっかりと検討させていただいて、無記名のアンケートを実施するかどうか、検討して判断をし

てまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

要は、役場組織、行政組織で、職員あつての行政組織でありますし、職員あつての住民サービス、よりよい住民サービスができるという思いがあります。職員さん同士の人間関係、職場環境も、行政運営をする上ですごく大切だと思います。要は、職員関係、人間関係、うまくいかなくなったら、言うたら、どこかでひずみが出て、住民サービスに影響、回答では影響出ないようにという回答でしたけれども、実際現場であつたり、そういうところでは、なかなかうまく回せる状況にならない場合もありますし、その辺はやっぱ職員が基準になるので、その辺はしっかり町長としても見ていただいて、たしか町長就任のときに、訓示か何かで多分、職員を大切にするという話はされたと思いますわ、多分ね。

ということで、要は職員あつての河合町ですから、その辺はしっかりと見極めて、行政運営をしていただくようお願いして、これで私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、大西孝幸議員の質問を終結いたします。

午前中の審議はこれで終わります。

昼1時10分から再開いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午後 1時10分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 杵本貴司

○議長（疋田俊文） 9番目に、杵本貴司議員、登壇の上、質問願います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

(1番 杵本貴司 登壇)

○1番(杵本貴司) 議席番号1番、杵本貴司です。

それでは、一般質問通告書に基づきまして、一般質問させていただきます。

私のほうからは、質問事項は2点ございます。

まず、1つ目のテーマといたしまして、子育てと就労の両立支援についてでございます。

本町の学童保育は、民間事業者への委託により、新体制での運営が始まっております。町として、現在の運営状況をどのように把握し、課題に対し、どのような検証・改善を行っているのかお伺いいたします。

あわせて、保育園のときと違って、仕事と就労の両立が非常に難しくなる小1の壁への対応について、本町として、現在の支援策と今後の方向性をお示しく下さい。

そして、次に、2つ目のテーマでございます。多世代がスポーツを楽しめる環境づくりについてでございます。

町民の皆さんが年齢を問わず、安全で気軽にスポーツに親しめる環境の整備が求められております。子供から高齢者まで、それぞれのニーズに応じたスポーツ環境の充実を図ることは、健康づくりはもちろん、地域交流や生きがいがいづくりにもつながります。

つきましては、本町として、今後どのような方針の下、スポーツ環境のさらなる充実を図られるのか、お考えをお伺いいたします。

再質問は自席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○福祉部長(浦 達三) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 浦福祉部長。

○福祉部長(浦 達三) 私のほうからは、1点目、子育てと就労の両立支援について、学童保育を民間委託し、委託後の運営状況をどのように把握しているかと、小1の壁に対して、どのような方向性を検討を進めていますかについて答弁させていただきます。

委託後の運営状況の把握につきましては、月1回、委託事業者とミーティングを行い、主に児童の様子や職員の配置状況を聞き、状況の把握を行っているところでございます。課題が生じた場合は、そのミーティングの際に話し合う予定となっております。

小1の壁については、河合町としては、令和2年度に他町に先駆けて、夕方6時までの保育を7時まで延长了経緯がございます。朝は8時からの対応となっておりますが、時代のニーズに合わせた対応を検討する必要があると考えております。例えばシルバー人材センターやファミリーサポートセンター事業を活用した見守りや支援など、様々な方向性で考え

てまいりたいと考えております。

以上です。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、2つ目、多世代がスポーツを楽しめる環境づくりについてお答えさせていただきます。

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することについては、地域社会の再生において、重要な意義を有するものであるとともに、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものでございます。

このような観点から、スポーツを行う場所がなければ、活動を行うこともできません。施設の充実を図るためには、施設が安全に長く使えるように、定期的なメンテナンスはもちろんのこと、建物や設備の寿命を延ばし、安全・快適に利用してもらうために欠かせないものだと考えております。

また、スポーツの楽しさや技術を伝える指導者の存在は、参加者のモチベーション向上につながることから、指導者の育成にも取り組んでいく必要があります。

今後においては、住民のニーズに応えつつ、スポーツ指導者やその活動の場となるスポーツ施設等を充実させ、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） それでは、まず、1つ目のテーマとしての子育てと就労の両立支援について、再質問のほうを進めさせていただきたいと思っております。

まず、令和7年、今年度10月より、本町の学童保育が民間事業者へ委託されました。そして、新たな新体制の下に運営が始まっております。

学童保育は、子供たちの放課後の安心の場であり、保護者が仕事を続ける上で欠かせない大切な基盤となっております。委託後の運営状況につきましては、町としてどのように把握されているのか。また、保護者にとっても、そのことは大きな関心事でございます。

そこで、改めて、学童の委託業者への定期的なミーティング等の頻度ですとか、あと町への報告体制、そして重点的に現場と共有されているような事案について、具体的にご説明のほう、よろしく願いいたします。

○子育て健康課長（谷田悦子） 議長。

○議長（疋田俊文） 谷田子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） ミーティングについてですが、月1回、月初めに実施しております。内容としては、児童の様子や職員の配置状況を確認しております。課題があれば、ミーティングの際に話し合う予定をしております。

また、町への連絡体制としては、指導員からマネジャー、その後、町へという体制になっております。

また、日誌に書かれている児童の様子や指導員間で共有すべき内容については、保育に入る前に各指導員に確認してもらうよう事業者へ伝えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

現場、そして行政、事業者が連携を密に取りながら、日頃から情報共有しながら、丁寧に対応していただいているということで、ありがとうございます。感謝いたします。

続きまして、学童に通う保護者の声というところで、新たな体制になりまして、そこで出てくる保護者の声というのは、運営の質の向上にも、とても大事な部分、直結する部分だと考えられます。委託後は、運営体制が大きく変わる時期でもございますことから、保護者の皆様の期待、そしてまた学童に対する意見が、特にいろいろ活発に出てくる時期でございます。

そういった中で、保護者の声をどのように収集し、そして現場で共有し、そしてまた反映・改善していつているかという、その仕組みについて教えていただきたいと思っております。

○子育て健康課長（谷田悦子） 議長。

○議長（疋田俊文） 谷田子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 今年度の9月に保護者アンケートを実施いたしました。学童保育の運営に対し、保護者からどのような意見があるのかを事業者と共有し、今後の運営の参考にしております。また、来年度からは、保護者へのアンケートを委託事業者が実施することになり、そちらの結果も共有する予定をしております。

なお、役場や事業者へ個別で相談などあれば対応し、事業者と共に、よりよい学童になるよう努めてまいります。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

大きなアンケートをはじめ、現場での本当に小さな保護者の声も貴重に拾い上げていただきまして、丁寧にご対応いただき、ありがとうございます。

そして、そんな中、これから冬休み、そして春休み、夏休みと、学童のほうも長期休業のほうに入っていくのですが、保護者にとって特に、今までも大きな負担という面で、長期休業中の昼食、特にお弁当の問題が多く取り上げられてきたと思うんですけども、例えば毎日のお弁当作りが大変ですとか、あと、朝の準備の時間がなかなか保護者の方々が取れない、そうした声を僕自身も多く聞かせていただいておりますけれども、長期休業中の昼食の提供に対する保護者の声を今までどういった形で把握されてきておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷田子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 以前なんですけれども、保護者会があり、保護者会から要望いただいております。今は保護者会がありませんので、主に保護者アンケートの自由記述欄に、仕事に行かないといけないのに毎日お弁当作りが大変ですとか、時々でもいいから昼食提供してほしいなどの意見がありました。

お金の受け渡しなどの課題がありましたが、保護者の負担軽減のため、夏休み期間中に1日のみですが、お弁当の注文を実施しておりました。今年度は、2学期の始業式に実施し、お弁当作りの負担がなく子供を学校に送り出せたという喜びの声をいただいております。

また、コロナ禍には、仕事をしながらお弁当作りをする保護者を支援したいということで、町内の事業者より昼食提供にご協力いただいたこともありました。

以上です。

○1番（杵本貴司） 議長、すみません。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 長期休業中の昼食、お弁当については、以前からたくさんの意見が出ておる中で、民間事業者さんに学童のほうも委託されて、より一層、民間に替わって、何か質の向上があるんじゃないかという期待が保護者の方からも高まっています。

その中で、やはり一番のセンターピンになるのが、お弁当が一番たくさんの課題となって

おるんですけれども、この実施について、民間の事業者にも替わったことですし、仕組みも大きく替わった、また、民間での質の向上というところも強く期待される中、行政のほうと民間事業者さんのほうで、どのような話合いで、いつ頃から昼食のお弁当、これが実施できるように検討されておられるか、ご説明いただきたいと思います。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷田子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 学童保育での昼食提供なんですけれども、学童保育の委託業者を選定する時点で、昼食提供の導入についても示しておりました。現在の委託事業者は昼食提供が可能となっております。費用については保護者負担となります。

なお、メニューや費用について、昼食提供事業者と検討を行い、冬休みからの実施予定でございます。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

ここ数年、長年やっぱり保護者の負担として、長期休み中のお弁当、昼食の問題があった中、民間に委託した契機に、しっかりと昼食のほうを段取りしてもらえるような仕組みをつくっていただいたことは、本当に迅速に、一番負担の多いところをカバーしてもらったということで、前向きな取組に非常に感謝しております。ありがとうございます。

さらに、長期休業中のいろんな保護者のニーズの中にもう一点、学童で過ごす時間が休業中はとても長くなるというところで、何か子供たちの成長につながる体験、そして楽しみのあるような活動をぜひとも盛り込んでいただきたいということで、イベントとか体験学習というところも要望として、以前から上がっているかと思うんですけれども、その辺のところは、当然、大きな問題は昼食のお弁当のことなんですけれども、付け加えて、何か子供たちに体験的な学習をさせてあげたいというような希望も保護者の方から多いんですけれども、その辺の対応のほうは、今どのような状態で、どう検討されておられますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷田子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 1月からなんですけれども、平日のサッカー教室やけん玉教室を実施する予定をしております。それ以降なんですけれども、人形劇や頭と体を動かす体

操教室などの実施も予定しております。

また、夏休みに1年生を対象に実施した俳句作りについても、難しかったけれども楽しかったという子供たちの声もありましたので、1年生以外の学年でも実施を検討しております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

長期休業中、2つの大きな課題が今までございました。当然、保護者の負担というところで、昼食の準備、そして長期休みに入るということで、何か子供たちに貴重な経験をさせてあげたいというところで、保護者のニーズ、この2つが一番大きかったと思うんですけども、民間に委託したタイミングで、この2つの大きな課題を前向きに捉えてもらって、解決していただいているということに非常に感謝しております。

また、現場の職員の皆様、また新たな事業が増えてくるというところで、かなり大変になるところもあると思うんですけども、現場の職員さんのフォローもしっかりしていただきながら、なおかつ保護者の思いも通じていけるような環境づくりを、役場のほうからもしっかり注視していただいて、サポートしていただいて、前に進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、前段にありました小1の壁、テーマは大きく変わるんですけども、小1の壁について、ちょっと触れてみたいと思います。

小1の壁とは、子供が保育園、こども園から小学校へ上がる際に、生活のリズム、そして家庭環境が大きく変化し、その結果、保護者の働き方に深刻な影響が出る問題を指します。例えば、保育園では朝7時から子供を預けることができたものが、小学校では登校時間まで見守りが必要になってきます。長期休暇中の保育時間も十分ではなく、鍵を持たせる不安ですとか、あと安全確保の問題も出てきております。

こうした変化が、保護者の仕事を続けられるかという不安ですとか、あとはまた、勤務時間を短くせざるを得ないといったような、仕事を続ける際の深刻な影響も生むことから、小1の壁と呼ばれております。

そこで、本町では、小1の壁に関しまして、保護者の方からどんな相談事、声が出されているのか、把握している範囲で教えていただきたいと思います。

○子育て健康課長（谷田悦子） 議長。

○議長（疋田俊文） 谷田子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 議員がおっしゃるように、こども園や保育園では朝7時から預けることができたけれども、小学校に上がると登校が、お母さんが出るほうが先になってしまう、子供より先に出勤しないといけないという意見や、時短勤務にしないといけないなどの声は聞いております。また、子供に鍵を持たせて、鍵のかけ忘れなども心配の一つと聞いております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 実際に小1の壁、これは今現代の一つの象徴的な例にすぎません。

今の発達支援、そして不登校、居場所づくり、そして保護者の支援、就労との両立など、近年の子ども・子育てを取り巻く環境というのは大きく変わり、複雑多様化しております。この問題は福祉分野だけではなく、福祉と、そして教育分野がうまく関わり、包括的に課題を解決していくというところが、今現在、非常に必要な視点となっております。

こうした課題に対しましては、学校現場だけで、福祉分野だけでというような偏った対応の仕方ではなく、教育と、そして福祉、これが両輪となって、分野を越えて連携しながら、切れ目のない支援をこれから体制づくっていくことが不可欠と考えられております。

そこで、お伺いいたします。

町として今後、子供を取り巻く課題全体に、教育と福祉がどのような基本方針の下に連携し、そして、どのような体制で包括的に取り組んでいくのか。その辺のお考えを、教育委員会と、そして子育て健康課、それぞれの担当の方からご答弁いただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷田子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 子育て健康課としては、子ども・子育て支援事業計画の3つの基本目標「子供を安心して産み育てることができるまち」、「心身ともに健やかな子どもの成長を支えるまち」、「すべての子どもが尊重され、安心して住みよいまち」を基に事業を実施しております。この基本目標を基に、子育て健康課では、ゼロ歳から18歳までの子供とその家庭に対し、切れ目のない支援を行っております。

特に小中学校時代は、子供の発達に大きな影響を与える時期であり、日々子供を見ている

学校や教育委員会との連携が不可欠となります。それぞれの立場から、それぞれのニーズに合った支援を行っていく必要があると考えております。

また、今回ご質問いただいた学童保育に関しては、子供たちの安心・安全を考慮し、学校施設を使わせていただいております。虐待等の案件があった際にも、教育と福祉で連携し、児童の安全確保や保護者の対応を行っております。

今後も、子供たちの健やかな育ちのため、協力し、事業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほどご質問の中で、小学校の早朝のことがお話がありましたので、その点についてお話しさせていただきます。

小学校の早朝からの対応といたしましては、業務委託している自治体がございます。見守りの場所を指定して、例えば図書館であったりとか、そういう居場所を工夫しながら、されている自治体があるということは承知しております。

小学校の早朝の対応、こちらにつきましては、行政だけではなくて、企業側の協力も必要になってくるかと思えます。社会全体の働き方改革が必要と考えられますので、早朝の預かりのニーズがございましたら、町としては支援をすることを検討しながら、考えていきたいと思っております。

小1の壁につきましては、可能な範囲で周りの方々の協力を得ながら、福祉も教育も、子育てを見守る方法を一緒に考えていけたらと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今、中尾部長がおっしゃったとおり、本当に、社会のそういう就労しておられる保護者をきっちりと支援する、サポートするというような体制が、まず大前提に一番大切かなと思うんですけれども、まず、町レベルから始めるといたしましたら、教育と福祉、これをしっかり子供を真ん中に置きながら、包括的に子供たちを真ん中に置いて考えていくというようなスタンスが一番大事かなと思っておりますので、教育委員会と福祉のほうと定期

的に何か、たくさんの今、子供たちを取り巻く福祉・教育に絡む課題がありますので、それを定期的に考えてもらうような企画も、場所もつくりながら、包括的に考えていけるような場面をつくっていただけたらと思います。

そして、学童に関する質疑に関しましては、本当にお弁当の面ですとか、あとイベントの面とか、民間事業者が入ることによって、そのタイミングで、かなり前進した企画を考えてくださっておりますので、大変大きな一歩を踏み出せたかなと感じております。

引き続き、保護者の皆さんの意見を吸い上げながら、できる範囲で、今の民間の事業者さんのノウハウをもらいつつ、現場でいろいろ世話してくださっている指導員の皆さんの意見もしっかりと反映させながら、学童をよりよいものに今後も育てていってもらえたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、多世代がスポーツを楽しめる環境づくりについてのほうに移りたいと思います。

河合町は、奈良県で健康寿命1位と評価され、世代間を超えてスポーツを親しめる町として歩んでまいりました。その歩みの結晶と言えるのが、先日開催されました、参加者が昨年度の150名から約300名と大きく広がった河合町民マラソンだと私自身は感じております。

大会は、町内外の世代を超えた交流と馬見公園の観光、そして魅力が一体となった、新たな河合町の姿を示す象徴的な取組となりました。

そこで、お伺いいたします。

町として、今回の河合町民マラソンの成功をどのように受け止め、どのような成果があったと評価されているのか、お聞きさせていただきたいと思います。

○生涯学習課長（吉川浩行） 議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今回の河合町民マラソン大会につきましては、第22回目の河合町民マラソン大会としまして、12月7日日曜日に河合町スポーツ協会主催で、各種団体の協力も得ながら、特に今回は、総合型スポーツクラブのK a w a i 走愛R Cの協力の下、河合町のスポーツ活性化と地域住民との親睦を図るため、スポーツを通じて元気で明るいまちづくりと絆づくりを目的として開催いたしました。

今年につきましては、新たにコースを延長して、馬見丘陵公園の協力もあったんですが、北エリアまで走ることができました。また、今までは町内限定だったのが、河合町外でも参加をするほうについても対象といたしまして、大盛況での開催だったなというのは感じております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 大会は、私も当日走らせてもらったり、吉川課長も一生懸命走っていただいて、本当に役場の職員の皆さんもたくさん参加する中で、役場の職員さん、そして地域のボランティアさん、そして子供たち、そして町内外の皆さん、本当に楽しく交流できた1日だったなと私自身も実感しております。

さらに、河合町の健康寿命という健康のところ、そして町内外の世代間の交流、そして馬見丘陵公園、今年から新しくコースに設置したというところで、河合町の魅力を発信する観光、そして、全てを通して河合町の地域愛、そして誇りというところが一体となった、非常に多面的で価値のある大会だったと私自身も実感しております。

この成果を今後、スポーツの振興や、そして観光振興、地域交流、地域のブランド力の向上にどのようにつなげていくかお考えなのか、町の方針を改めてお聞かせいただきたいと思っています。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今後の方針ということでありまして、例えば余興の新設だとかいたしまして、にぎわいづくりの実施を行いたいと考えております。

また、参加後の子供が楽しめるような縁日の開催だとか、キッチンカーの出店によるフードコートの充実も図っていききたいというのは考えております。

また、以前、駅伝大会というのがありました。その駅伝大会につきましても復活させて、そういうチームでたすきをつないで、そういった様々な絆が繋がればいいかなというところは考えておるところでございます。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 町民マラソンに関しては最後なんですけれども、今回のリニューアルの狙いと、そして次年度以降、具体的にどんなふうな展望を持って取り組んでいただけるかお伺いいたします。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 昨年までは、参加者が町内限定とされていたことやスポーツ協会への負担が大きかったこと、また関係者の人員不足により、緊急時の安全確保についても十分ではなかったと考えております。そういった課題を改善いたしまして、活性化することができたと感じております。

次年度以降については、今年度の反省も踏まえて、将来的に地域や子供たちにとって、心身の健康と活力、未来への夢づくりを目指しまして、望ましいスポーツ環境を構築するために、町のみならず北葛城郡地域を見据えた連携を強化いたしまして、馬見丘陵公園を利用した広域的な大会を目指していきたいと考えているところです。

今年の反省点も踏まえまして、例えばのぼりの設置だとか申込みのスムーズな改善についても、そういったご意見をいただいておりますので、その辺も改善しながら、来年度に取り組みたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） そうしたら、また次年度以降、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

今の町民マラソン、そして河合町の遊ゆうスポーツフェスティバル等にも絡むことなんですけれども、スポーツ協会の皆さんが、ずっとやっぱり河合町のスポーツ、これを引っ張ってくださっております。なかなかやっぱり、次の担い手の問題ですとか、いろんな企画にちょっと関わる面で、大変な面もたくさん出てきております。ただ、この皆さんが長年にわたり地道に尽力してくださったおかげで、今の河合町のスポーツの振興というのがあるということは一目瞭然でございます。

これまで河合町のスポーツを支えてこられた皆様の功績を、まずどのように受け止めて評価し、そして、今後どのように連携して、また支援していくのか、今までの受け止めと今後の展望についてお聞きしたいと思います。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 本来、町が行うべきスポーツの分野をスポーツ協会に担っていただいております、町との協力体制を今後も持続させまして、スポーツ行政の一翼を支えていた

だいていることは、非常に重要なことだと認識しております。

町の支援は、運営補助金や施設利用料の減免などを行いまして、遊ゆうスポーツフェスティバルの開会式におきまして、功労者や優秀選手、団体の表彰が行われています。スポーツ協会のみならず、総合型地域スポーツクラブや多様なスポーツ団体と連携を強化いたしまして、スポーツ行政の発展を目指していきたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今、吉川課長のほうからありました総合型スポーツクラブのほうなんですけれども、これ、K a w a i 走愛クラブとHIGH BRIDGE SPORTS CLUBクラブですかね、2つあるんですけれども、本当に両方、割合人気があって、積極的に活動してくださっているクラブなんですけれども、他町と比べると、王寺とか広陵と比べて、やはり町内のこういうクラブの数が少ないという面もありますので、できましたら、今後ちょっと、この2つのクラブさんをモデルに、幅広い範囲の種目を増やしていけるような努力もしていただきたいなと思うんですけれども、そのことについていかがでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、議員お述べのとおり、他町、近隣町でいいますと王寺だとか広陵だとか三宅町というのは、総合型地域スポーツクラブというのは充実されておるというのもお聞きしております。また、その辺を聞き取り等させていただいて、今後、河合町についても充実させていきたいと考えております。

また、指導者の確保につきましては、多世代のスポーツ環境を支える上でも最も重要なことだと考えております。スポーツ協会へのベテラン協議者やスポーツ推進委員、また町内の各競技経験者の掘り起こしだとか、大和大学白鳳短期大学や畿央大学などの学生ボランティアの確保など、様々なニーズに合った指導者の確保を目指していきたいと考えております。

総合型地域スポーツクラブについては、現在、陸上クラブと就園の幼児体操クラブの2つがあります。活動場所の提供だとか広報の支援、教室の事業のサポートなどを行いまして、また今後、競技メニューを増やせるように、スポーツ協会や各種団体といった協議・連携をしていきたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

続いて、スポーツをめぐるハード面・環境面に話を話をちょっと移したいんですけども、大変、町内の総合グラウンド、そして町民グラウンドの整備につきましては、現在、町民の皆さんから本当に高い評価を得ております。夏場でも雑草が少なく、いつ訪れてもきれいに整地され、気持ちよくスポーツに取り組める環境であると、本当にたくさんの住民さんの方々の評価を高く高くいただいております。これもひとえに、町職員の皆様が日頃きっちりと、本当に夏の暑い日も草を刈ったり、毎日毎日グラウンドの整備に、しっかりと努力していただいたたまものだと感じております。本当にありがとうございます。

その中で、グラウンドに関しましては、砂をなかなか入れていなくて、グラウンドの本当に砂が硬くて、中の地盤も見えてきているような現状があつて、なかなか転倒にちょっと危険を感じたり、また野球とかするんやったら、イレギュラーのバウンドがあつたり、高齢者の方がスポーツするときに、やはりちょっと足に負担がかかつたりというところで、グラウンドの砂というところで今、大きな問題があるかなという声をいただいております。

また今、北体育館、これ、4市4町の広域連携施設に指定されている、河合町で唯一指定されている体育館なんですけれども、かなり建物も古く、床や壁面の老朽化、そして空調設備が整っていない等の問題もありまして、その辺、せつかく広域連携の施設でありますので、ある程度予算の範囲の中で、できるだけたくさんの方が利用しやすい、安全で利用できるような体育館に改修計画をつくりながら、進めていっていただきたいというような思いがあるんですけれども、グラウンドの砂の件と北体育館の改修の件についてお伺いしたいと思います。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） グラウンドの整備につきましては、担当職員が日々、可能な限り手を尽くしておりまして、利用者の皆様から評価いただいていることは、成果が認められていることと思います。

グラウンドにつきましては、数十年経過いたしまして、十分な土砂、土・砂の補充ができておらず、地肌が露出しているためと思われます。また、これを解消するには、土と砂を補充して整地する必要があると考えております。令和8年度に予算要求しておりますので、ま

た近隣町にもそういったことも確認すると、毎年あるいは隔年で土砂、土・砂を補充して、専門御者に整地を行っていただく必要があるというのをお聞きしております。

今後も継続して、職員でできることは可能な限り行っていきますが、素人では限界があるのは否めないところであります。予算の許す限り、グラウンドの安全面と充実を図っていきたいと考えております。

また、北体育館の劣化部分につきましては、急を要する部分からは補修を行ってきましたが、本年度から、議員お述べのとおり、8市町の広域連携の利用が開始されました。限られた予算の中ではありますが、少しずつではありますが、改修のほうはしてまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 予算も絡むことですが、やはり安心・安全な利用というところでは必要なことかと思っておりますので、またしっかりと検討していただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、ちょっと繰り返しになりますが、本町が奈良県健康寿命1位、これを維持してきた背景といたしまして、スポーツのみならず栄養面、そして介護予防、介護医療、そして社会参加、生きがいくつくりと、たくさんの運動による成果があると考えております。

本町として、健康寿命のさらなる延伸に向け、スポーツ施策を今後どのように戦略的に、しかも実効性のある成果を生み出していくように導いていくのか、その辺の方針をお聞かせいただきたいと思っております。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） スポーツにつきましては、人生100年時代を生きるためには欠かせない生涯学習の一つです。

スポーツの持つ可能性を十分に生かせる環境づくりも重要と考えております。生きがいくつくりはもちろんのこと、フレイル予防の成果も見直されています。同年代や多世代との交流を広げることもできますし、子供たちにとっては発育や発達を促すきっかけとなり、健康で元氣な活動的な生活の基盤ともなります。

様々な分野との連携を強化することで、スポーツの持つ力、可能性を育み、健康寿命のみ

ならず生活レベルの向上や地域住民の絆の充実など、元気はつらつとした河合町を目指してスポーツ行政に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、河合町、取組の一つの例といたしましては、スポーツ吹矢を令和3年度より町民大学で取り組んでおり、今年度につきましては15名の方が参加しております。この吹矢の魅力は、誰でもいつでも手軽に、吹矢式呼吸法による腹式呼吸なんですけれども、様々な健康効果、精神力・集中力を高めることができるスポーツです。

今年におきましては、日本スポーツウエルネス吹矢協会公認指導員と大和大学白鳳短期大学のスポーツウエルネス吹矢部の指導の下、夏休みに、子供体験イベント、25名の参加があったんですけれども、実施いたしました。

今後におきましても、子供から高齢者の様々な世代との触れ合いや仲間づくりの活動普及にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

本日の質疑を通して、やはり河合町の一番、今、象徴的な健康寿命奈良県1位、これはまさに河合町の強みであり、底力が支えてきたものであると思います。この強みをさらにさらに延ばしまして、未来へとしっかりとプライド、地域愛をつないでいくような仕組みを、私も含めて、ぜひとも前向きにつくっていきたいと思いますので、引き続き取組のご協力のほど、よろしく願いいたします。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて、杵本貴司議員の質問を終結いたします。

◇ 梅 野 美智代

○議長（疋田俊文） 10番目に、梅野美智代議員、登壇の上、質問願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 皆さん、こんにちは。

議席番号3番、梅野美智代です。よろしく申し上げます。

それでは、通告書に基づいて一般質問をいたします。

まず初めに、本町における道路整備の現状についてお伺いします。

町内各地域から、道路の老朽化、舗装、ひび割れ、通学路の安全性、さらには雨天時の冠水など、様々な課題が寄せられております。これまでに自治会要望のあった危険箇所改善への対応について、優先順位はどのようにつけていますか。要望があった箇所へのその後の対応について、自治会への説明はなされていますか、お答えください。

2番目に、職員採用に当たっての処遇改善について。

人口減少と労働力不足が深刻化する中、本町においても、人材の確保が年々難しくなっております。採用試験の受験者数は減少傾向にあり、特に専門職種においては応募倍率が低下し、必要な人材が確保できない状況も生じています。

行政サービスの質を将来にわたって維持し、住民の皆様の期待に応えていくためには、職員採用強化、そして採用に見合う処遇改善は、避けて通れない課題であります。どのような工夫をされていますか。また、働き方改革の進捗状況や取組、その成果を伺います。

3番目に、フリースクールについて。

近年、不登校児童・生徒の数は全国的に増加傾向にあり、本町においても同様の状況が続いております。学校に行きづらい子供たちに対しては、多様な学びの場を確保し、本人のペースに寄り添いながら、成長を支える環境づくりが不可欠です。

その一つとして、学校外で学びを提供するフリースクールの役割が全国的に注目されており、国もその活用を促しています。本町における不登校の現状と環境認識について伺います。

再質問は自席にて行います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、1つ目の町の道路整備に関しまして、自治会要望のあった危険箇所の改善への対応はどのような優先順位であるのか、また、その後の対応として、自治会へ説明はなされているのかといったご質問にお答えいたします。

まず、自治会などより要望を受けた場合でございますが、まず現地確認を行った上で、その緊急性や危険性など総合的な評価を行った上で、優先順位を決定しているものでございます。

なお、要望があった際につきましては、町の対応の可否にかかわらず、自治会等へ回答を行っているというところでございます。

私よりは以上となります。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、私から、2点目にご質問いただいております職員採用に関するご質問お答えいたします。

まず、採用の強化や工夫という部分でございますが、令和5年度よりSPI試験というのを導入いたしました。こちらのSPI試験のメリットといたしましては、指定された期間内であれば全国どこからでも受験することができるといった、受験者に対してメリットがございまして、令和4年に30名程度であった試験の応募者が、令和5年度以降、毎年募集する職種は異なるんですけれども、おおむね100名程度の応募ということで推移しておるところでございます。

その他、受験資格の年齢要件を45歳まで引き上げることや、本年度におきまして、行政実務の経験者を対象とした採用試験を実施するなど、積極的な職員採用の強化に当たっているというところでございます。

働き方改革の部分でございますが、直近の取組といたしましては、本年10月から、職員が勤務に当たる際の軽装勤務、これを通年化ということで試験実施させていただいております。

また、夏季休暇が取得できる期間の拡大であるとか、子育て世帯の職員に対して育児短時間勤務や早出・遅出勤務、また、子の看護休暇の対象職員の拡大などの制度の改正を行っておりまして、職員の休暇や休業をまとめたマニュアル、こういったものもつくるなどの取組を進めておるところでございます。

国や他の自治体の取組事例も注視しながら、働きやすい環境の改善・整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、3点目、フリースクールについてお答えさせていただきます。

不登校の児童・生徒の教育環境の現状について、まず不登校の状況といたしましては、令

和4年度は33人、令和5年度は35人、令和6年度は28人、令和7年度途中でございますが、12人と報告を受けているところでございます。その内容につきましては、親子関係をめぐる問題や不安など情緒的混乱が一番多く、続いて友人関係や学業不振が考えられますが、特に理由また原因がないという状況の方もおられます。

課題につきましては、多様な居場所の確保と学びの継続として、不登校となった児童・生徒一人一人の状況に応じた学校内外の多様な居場所や学習機会の提供と支援の充実が必要と考えております。

また、早期発見と適切な支援として、不登校の要因や背景の正確な把握に基づいた教職員による早期からの適切な支援が重要であるが、そのための教職員の意識や専門性の向上が求められます。

ほかにも専門機関との連携強化として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所など外部専門機関との連携をさらに深める必要や、教職員の多忙さとして、心身の余裕のなさが児童・生徒へ影響を与えている可能性があり、教職員の負担軽減も間接的な課題となっております。

このことを踏まえて、まずは学校での不登校の居場所づくりといたしまして、各校へ校内教育支援センターの設置を検討しているところでございます。

また、教育支援センターやフリースクールといった奈良県や民間団体が設置している施設の活用も、併せて促していきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、再質問を行います。

道路施設整備の実施に当たって、優先順位のつけ方について伺います。

限られた財源の中で効率的に整備を行うためには、危険度や利用者数、通学路や高齢者の生活道路など、客観的基準に基づいた優先度設定が不可欠です。町として、どのような基準で整備の緊急度・優先順を判断し、年間計画、中期計画にどのように反映させているのかお示してください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 危険度や緊急性などの判断につきましては、現場の状況、

また通行量の多さなどを指標として判断しているところでございます。それに加えて、自治会や住民の方々からの要望や情報の提供なども含めまして、客観的に優先順位を決定しているものでございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 通行量などとのことですが、今回再び、大和川堤防沿い交差点からの歩道を歩いてみました。自治会が危険だと要望されてから五、六年はたつと思います。時間帯にもよりますが、通行量もあり、特に夕方から夜にかけて、通勤からの帰り道などは、自転車も含めて街灯もない狭い歩道で、すごく危険を感じました。調査・点検をしていただければ、長年放置はできない箇所だと思います。

優先順位が低いと判断されたならば、いつまで待てばよいのか、現在、どのような調査・点検を実施し、どの程度の区間が改善を要すると認識しているのか、最新の現状をお示しく下さい。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員お述べでありますのは、交通安全施設というところの解釈に基づいて回答のほうをさせていただきます。

要望を受けてから、自治会等の現場立会いなども実施しておりまして、現状につきましては当然把握しております。当該付近の交差点から東方向へは、既に転落防止柵は設置済みでございます。要望されている箇所と比較しますと、危険度などの条件は同等であるというところがございますので、段階的ではございますが、来年度以降の早期に転落防止柵の設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

今回この質問をした経緯は、長年の要望であり、通行量も危険度も感じられる中、いつまでこの状況が続くのか、優先順位はどうなっているのか疑問に思ったからです。実際に、草刈りをしてもらう前は、草が生い茂って足元が見えない狭い歩道に自転車も行き交い、転倒された方もおられると聞いています。

場所は違いますが、ちょっと行った先に、足元が見えない歩道で骨折されたときは、すぐ

に舗装して対応いただいたことには感謝申し上げます。ほかに、歩道については、いつも気づいたときは、いつも敏感な対応には心から感謝しております。

道路施設整備は、地域住民の生活に直結する重要な行政サービスです。住民からの要望は年々増加していると聞いておりますが、その集約方法、必要性判断のプロセス、そして整備決定の透明性確保について伺います。また、住民がどの道路がいつ整備されるのかを把握できるような公開方法について、今後、改善の余地があると考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 交通安全施設につきましては、現在、国の交付金を活用しながら進めておるところでございますが、自治体への配分というものが低下している状況でございます。自治会要望などにおきまして、早期の対策が必要な箇所が生じているというところもございます。

また、令和元年に発生いたしました滋賀県大津市の交差点事故により、多くの園児などが死傷したことなどを受けたときも、国よりその対策の早急な推進が打ち出されるなど、突発的な対応が求められるということも多くございます。

そのようなことから、優先度の見直しが必要となるケースも想定されますので、計画の公表につきましては、今後検討、議論というものを深めていきたいというふうに思います。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 次に、安全対策の視点から伺います。

特に通学路の危険箇所に関する対策は喫緊の課題です。歩道の未整備区間、見通しの悪い交差点、スピードを出しやすい直線道路など、子供や高齢者が安心して通行できる環境づくりが求められます。

その中で、区画線、白線などは、重要な交通安全施設であると考えますが、現在の取組状況と今後の改善計画についてお示してください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員お述べのように、交通安全対策として区画線の設置

により、視認性というものはかなり高めることができると、また大きな効果があるというふうに認識しております。特に路側線などの設置については、通学路の合同点検におきましても多くの要望をいただいております、毎年、徐々にではありますが、進めているところでございます。

現状、新たに新規で引く必要性のある場所に加えまして、区画線が薄くなっているという箇所も、町内にはかなり多く点在しているという状況も把握してございます。そのあたり、まず改修と新規というところ、両面から計画的に進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 以上、道路整備は住民の安全・安心の基盤であり、町の魅力向上にも不可欠な施策です。住民が安心して暮らせる道路環境を実現するため、町の積極的な取組を期待し、道路施設整備の質問は終わります。

それでは、2番目の本町の来年度保育士採用人数はゼロでした。本町の直近数年間における保育士の採用の応募者数、離職状況について教えてください。また、町として特に課題と考えている点は何かお示してください。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 私のほうから、直近の保育教諭の応募状況というのをご回答させていただきます。

令和5年度採用予定としましては、3名の採用予定です。そこに21名の応募がありまして、最終的に5名の採用となっております。令和6年度は、2名の採用予定のところ、12名の応募がありました。最終的に2名の採用となっております。そして、令和7年、今年度ですけれども、今年度は2名の採用予定という形で応募を出ささせていただきました、6名の応募はありましたが、今回、応募はありましたけれども、採用には至らなかったという状況であります。

職員の離職状況につきましては、令和5年については、保育教諭の離職というのは4名になっております。令和6年は1名、令和7年、今年については離職者はいておりません。

町としての課題という部分でございますが、SPI試験の導入など、応募者にとって受験

しやすい環境を整えることで、以前は大きな課題であった採用試験の日程が重なるといった問題は少なくなったと考えてはおりますが、選考の辞退などにより、SPI試験導入以前より、そういった辞退というのが多くなっていることが課題であると考えています。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

例えば、保育教諭を確保するために、国・県は民間の保育施設に対して、職員の処遇改善を実施しています。田原本町でも、保育教諭確保のために、民間施設に勤務する保育教諭に補助金を出していました。また、河合町でも今回の補正予算で、民間の保育施設に対して処遇改善を実施することとなりました。

本町のこども園の職員は公務員なので、民間のように補助金を出すのは困難だとは思いますが、今年度のように保育士採用の結果がゼロ名となっていることに対して、人材不足と騒がれている昨今ですが、将来の保育行政に住民として不安を感じてしまいます。職員の採用においては、他町や民間に負けないような魅力ある処遇を提示するべきと考えます。

そこで、本町の保育士採用に向けた広報・PRは、現状どのようにしていますか。保育教諭を目指す学生や資格を持ちながら働いていない方に対して、河合町を選択してもらえるために有効と思える採用活動をお示してください。

○総務課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 本町における採用に向けたPRということですが、今現状は、町のホームページ、また町の実施しておりますSNS、ポスターにて周知を行っております。ポスターについては、各公共施設、町内にある3つの駅、また、近隣の教育施設である白鳳短期大学、畿央大学への協力をお願いし、掲示していただいております。

また、直近の採用試験の方には、主にインターネットを利用した公務員試験の総合サイトによる情報収集、個人による情報収集にシフトしており、ポスターや広報といった既存の周知方法に加え、SNSを含むインターネットを活用した周知方法にも今後力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 例えば畿央大学や白鳳短大の学生を対象に、インターンシップを実施すればよいと思うのですが、また、ポスターを大学に貼るだけでなく、応募者が少なかったということなので、チラシを配るとかの工夫や努力をしていただければ、さらによいと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 今後、そういったご意見というのは聞かせていただいた上で、参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

以前ポスターを作成していただいたときは、先ほども部長からおっしゃいましたように、一般職が150人近くの応募があって、すごい成果が見られて、素晴らしいことだと思いました。だから、そのような、また違った工夫や努力も重ねていって、保育教諭を増やせていただければと思います。働き方改革の中、ほかの先生の負担にもなると思いますので、よろしくをお願いします。

それと、本年に提出された第3期子ども・子育て支援、保育の量の見込みと提供体制が示されています。計画では、年々ニーズは高まると予測されており、保育をする保育士の確保は喫緊の課題だと思います。

職員採用の際には、当然、担当部部署からの意見を聞きながら、職員募集をかけていると思いますが、町の採用計画との整合性をどのように判断されているのでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 本町の保育士を含む職員の採用につきましては、退職者に見合った人員補充を原則としております。今後、さらなる保育ニーズの高まりにより、国における配置基準等の見直しが生じた場合、町においても保育体制の強化を図ることになると考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、ほかに、採用募集時期を早めてはいかがでしょうか。

近年、就職活動の開始時期もどんどん早まっており、8月、9月時点では既に決まっているという方も多いと思います。それに伴い、生駒市などのように、4月早々に第1回目の採用を行っている自治体も増えています。そうすれば、確保できなかった場合でも、8月、9月に2次募集できるのではないのでしょうか。いかがですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 議員お述べのように、近年、学生の就職活動というのは、早期化・長期化する傾向にあります。学習時間の確保や教育の充実、安心して就職活動に取り組める環境の確保などを目的に、各省庁から経済界に対し、就職採用活動についての要請が行われております。

町の採用試験についても、そういった要請の趣旨を尊重し、民間採用選考活動の時期や国家公務員採用試験の日程等を参考に、実施検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

こども誰でも通園制度も始まります。保育士不足は保育士一人一人の負担にもつながり、保育にも影響が出ると思います。働き方改革と言われる昨今、この二、三年、このような状況が専門職に対しては続いています。改善されていない状況を町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 保育士の、また拡大される保育行政の部分を、どうしても後追いになると思うんですけども、今後とも情勢に応じて、保育所の数もまた増やしていかなければならない、また保育士の増員も考えていかなければならないということで、今後検討させていただくようにいたします。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 私が言っているのは、募集時期を早めてみてはどうかということなんですけれども、その件に対してはどうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 募集時期についても、一応行政として早めておりますが、また今、7月、8月よりもっと早く募集できるような形で、内部でも検討を重ねてまいりたいと思います。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

保育士の確保は町の子育て支援の基盤であり、将来のまちづくりにも大きく影響する重要なテーマであります。町として積極的な取組を期待します。

それでは、フリースクールについて再質問いたします。

校内教育支援センターの設置を検討しているというご回答でしたが、具体的に説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 校内教育支援センターは、学校に通えるものの教室に入ることが難しい児童・生徒のために、学校内に設置される居場所でございます。教員や支援者が個別にペースに合わせた学習支援や教育相談を行い、学校への緩やかな復帰を目指す支援センターのことでございます。

役割としては3点ございます。1点目は、安心できる居場所の提供として、教室に入りづらいつ感じる生徒が落ち着いて過ごせる空間の提供、2点目が、個別の学習支援として、生徒のペースに合わせて学習のサポート等を行います。3点目については、教育相談として、心理的な安定や学校生活への復帰に向けた相談などが主な役割になっております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

今回、私が再びフリースクールの質問をいたしましたのは、今、地域のボランティア団体さんがフリースクールの立ち上げの計画を立てておられます。今までは場所もなく、人材もいませんでしたが、それが実現しようとしています。

そこで、フリースクール、地域ボランティア、NPOと協働し、子供たちの居場所づくりを進める考えはありますか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 協働できるかどうかについては、具体的な協議が必要となってきますので、協働できるところは協働していきたいと考えております。

不登校対策については、いろいろな選択肢があると認識しております。先ほど部長も答弁しましたとおり、校内支援センター、そして教育支援センターやフリースクールといった奈良県や民間団体が設置している施設も、併せて促していきたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

学校以外の学びの拡充について、フリースクールもそうですが、ICTを活用したオンライン学習の選択肢を、学校に代わる学びとして保障する取組状況はどうですか。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 各小中学校に、1人1台端末を児童・生徒が持っております。

そういったところで、不登校へのオンライン学習ができる体制は整えております。希望者がいれば対応しているという状況でございます。

○3番（梅野美智代） 議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 来年、フリースクールが開校された場合、フリースクール利用に係る費用の一部補助や利用支援制度を検討されますか。

○教育総務課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

まず、先ほども言わせてもらったんですけれども、不登校対策については、当課では校内

教育支援センターの設置で、教育支援センター、フリースクールの奈良県の活用というところを促していきたいと。先ほど言いましたオンライン学習についても、引き続き対応していきたい。

町内にフリースクールがもし開校された場合は、要綱などを定め、一部補助も検討していきたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

他市町村で実施されている支援制度、通所費補助、交通費補助などを参考に、本町としての考えをお聞かせください。また、委託する考えはありますか、併せてお聞かせください。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 教育委員会としては、町内にフリースクールが開校された場合は、他市町村の支援制度を参考に、継続的な財源の確保等が必要だと考えております。今後は、その課題を精査し、支援できるかどうか検討していきたいと考えております。

しかし、河合町内にフリースクールが設立されることにより、不登校のほとんどの児童・生徒は家にいる状況であることも考えると、不登校の居場所づくりの観点から、不登校支援につながると考えております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

学校教育と社会教育を横断した子供の学びの包括支援体制をどのように構築していきますか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 子供をめぐる問題は、貧困や孤立、虐待、不登校、非行など多岐にわたり、かつ相互に深く影響し、結果として、子供たちの社会的排除を生むことになると考えております。誰一人残さず、学校教育と社会教育の横断した支援体制を構築し、子供を社会的支援につなげていくために努めてまいりたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 不登校支援について、地域全体で不登校の子供を支えるための協議会、ネットワークの整備を進めて、子供本人や保護者の声を反映した支援策を進めていただきたいです。

不登校の背景や子供の状況は一人一人異なります。学校だけに任せるのではなく、社会全体で多様な学びを支えることが求められています。

今回のフリースクール立ち上げに関しても、今後ご支援いただき、河合町が子供たちが安心して学び成長できる町でありますよう、柔軟で包括的な支援策の構築を強く求め、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（疋田俊文） これにて、梅野美智代議員の質問を終結いたします。

10分間休憩します。

休憩した後に副議長と交代いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時37分

○副議長（岡田康則） 再開いたします。

◇ 中山義英

○副議長（岡田康則） 11番目に、中山義英議員、登壇の上、質問願います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

（5番 中山義英 登壇）

○5番（中山義英） 議席番号5番、中山義英。

それでは、議長の許可を得て、ただいまより、一般質問通告書に従って一般質問を行います。

質問事項1、空き家プラットフォームの設置について。

空き家プラットフォームとは、自治体が窓口になり、不動産・建築・法律・金融などの専門家団体と連携し、空き家問題の解決を支援する仕組みです。

令和7年6月議会で空き家問題の一般質問を行った際に、副町長からは、ワンストップの相談窓口として、空き家プラットフォームの設置を検討していきたいとの答弁をいただきました。現在、空き家プラットフォームの設置に向けた進捗状況はどのようになっていますか。

質問事項2、道路行政について。

道路行政とは、人々の生活や経済活動を支える道路ネットワークを計画・整備・管理し、安全で快適な通行空間を確保するための行政活動です。具体的には、道路法に基づいて路線の指定や認定、道路の新設・改築・維持管理、災害復旧、交通安全対策、道路の占用許可などを行います。

河合町の道路行政は、ほかの自治体に比べ、かなり遅れているように感じます。例えば道路の維持管理に関していうと、何十年間にわたって適切な維持管理が行われてこなかったため、道路表面のひび割れや劣化が著しく、安全上支障を来すと考えられる道路は町内に多数存在します。一方で、道路幅員が狭く、災害時に緊急車両が通行できないところが多数存在します。

2点質問します。

(1) 道路改修はどのような評価基準に基づいて行われていますか。

(2) 今後の道路改修計画について。

以上で登壇しての質問を終え、あとの質問は自席にて行います。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤生活環境部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） それでは、私から、中山義英議員、1つ目のご質問いただきました空き家プラットフォームの設置についてお答えいたします。

空き家プラットフォームについては、令和5年度からその設置に向けて調査研究をしており、今年度で全体的な枠組みを確立できる予定です。

現在は、その枠組みの柱である空き家問題に精通した各種団体への説明回りも終わり、一定の参画への理解を得ることもできています。今後は、具体的に取組を進めるために、各種団体との協定案の調整を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、2つ目の道路行政についての2点の質問にお答えいたします。

まず、道路改修における評価基準についてでございますが、路面状況調査で得た結果による舗装の劣化度による評価に加え、地域特性による評価を指標や配点基準を基に客観的に評価した上で、改修の優先度を個別施設計画にて作成しております。調査は原則5年ごとに実施し、都度、評価結果により、個別施設計画の見直しを行っているところでございます。

次に、2点目、今後の道路改修計画についてでございますが、これまでの道路修繕計画は、補助事業の採択要件が幹線道路に限っていたため、不特定多数の方が利用される幹線道路の舗装修繕を中心に行ってきた経緯がございます。今後におきましても、周期的な対策は必要であるものの、幹線道路については一定の水準での成果が出ていると捉えております。

なお、補助事業の要件が見直され、生活道路についても、一定の条件を満足すれば補助事業の対象となったことから、主にこれまで実施してきた幹線道路の舗装改修工事を生活道路に移行してまいりたいと考えております。

また、優先度の決定におきましては、舗装改修の重要度や劣化の深刻度及び事故発生の危険性などを重点評価項目とし、地域生活の安全性を高める施策を進めてまいりたいと考えております。

以上となります。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） では、空き家プラットフォームから再質問させていただきます。

空き家プラットフォーム設置の進捗状況については、専門家団体と交渉は終わって、ある程度方向性は見いだしているという答弁であったと思いますが、河合町が主催された7月26日の空き家勉強会と9月27日の空き家セミナーに参加しました。7月26日の空き家勉強会には50人前後の方が参加されており、空き家に対する関心の高さがうかがえます。

参加されていた数人の方とお話をさせていただきました。その中でよく言われていたことが、空き家に関して、どこへ相談に行ったらいいのかわからない、売却や賃貸を進めたいが専門知識がないといった意見がほとんどで、一方で、河合町にワンストップの相談窓口を設置してほしいという意見も多かったです。

空き家の勉強会、セミナーに参加して分かったことは、空き家をめぐる問題のほとんどは、

これは所有者が悪で、近隣住民は被害者という単純なものではなく、所有者自身も空き家の管理や活用について、多くの問題を抱え、真剣に悩んでいるということです。

一方で、空き家問題の解決には多様な専門分野の知識が求められ、町職員だけで対応するには限界があります。これからの時代、空き家問題に関しては、専門家の知恵を借りることは必要不可欠と考えます。

ここで、副町長に質問します。

空き家プラットフォームの設置時期は、いつ頃を考えておられますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） プラットフォームの設置時期についてのお尋ねでございます。

プラットフォームの設置時期でございますけれども、かねて町長が施政方針でも申し上げていたとおり、令和8年度に設置するという目的、今年第1回定例会で述べさせていただいたところでございますけれども、その方針について、現時点でも変わりはないことを報告させていただきます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 令和8年度ということで、何月ですか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） すみません、具体的な時期につきましては、プラットフォームのシステムチックなことも含みますので、私のほうからお答えさせていただきます。

あくまでも、来年度予算の確保もございませんので、現時点での想定でということになりますけれども、河合町では、空き家相談を空き家プラットフォームの専門家団体へ丸投げするのではなくて、相談内容の仕分けや事情、その他、その先の利活用希望といったものを、河合町としても寄り添って解決に導くことを想定しております。

その際、千差万別な空き家の相談内容を専門家団体へ適切に情報提供するための、いわゆる空き家カルテであったり、問題解決の道筋を立てることができる差配業務というのにも必要になってくると考えております。

したがって、差配業務の関係も踏まえまして、令和8年4月1日からの開設というのは厳しいかもしれませんが、先ほど副町長が述べましたように、8年度中の早期にでも開

設できるようにとは考えておるところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 8年度と言われたら、8年12月も入るし、6月もそうなので、できるだけ早い時期でよろしくをお願いします。

続きまして、空き家プラットフォームというのは、これは主に空き家の流通促進を目的とする組織と考えて間違いないですか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） お見込みのとおりでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 分かりました。

それでは、河合町空き家プラットフォームに関して2点質問します。

1点目、専門家団体はどういった職種の方で、何人ぐらいの構成を考えていますか。

2点目、費用等について、どれぐらいの予算を見込んでいますか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 今の2点の質問にご答弁させていただきます。

まず1点目、団体なんですけれども、現在4団体を想定しております。具体的な団体名につきましては、今現時点で想定している部分でございますけれども、建築士であったりとか、不動産協会であったりとか、土地家屋調査士であったり司法書士であったりとかというところの団体というのを想定しているところでございます。

2点目、関連する費用でございますけれども、現時点で、住宅課で必要と想定しております経費について、予算要求しておるところでございますが、もちろん予算確保の保証は今現在ございませんので、現時点では金額については差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、空き家プラットフォームには、どのような相談内容、これが対象になりますか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 相談内容につきましては、基本的には空き家の売買、賃貸及び寄附といったような、幅広にお聞きしていくということで想定しておるところでございます。以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、空き家の除去とか、跡地利用、利活用、こういったことは相談に入らないんですか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） もちろん、今、先ほど私、申しましたように、幅広にということの中にはそういったことも含まれておりますので、そういったことも想定しておるところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、現時点で河合町が考えている空き家プラットフォームの一連の流れについて、簡単にお答えください。

○住宅課長（岡田健太郎） 議長。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） まずは住宅課へ空き家相談を受けまして、相談者の了承を得れば、空き家のカルテというのを作成させていただきまして、プラットフォームに参画いただく空き家問題に関する専門家団体へ、解決への検討というのをさせていただきます。その解決策に向けた方向性というのがまとまれば、具体的に解決することができる業種、例えばですけれども、弁護士さんであったり建築士さんなどへ展開をして、空き家所有者と直接やり取りをしていただくというような形を想定しておるところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 取りあえず、空き家プラットフォームに相談というのは、所有者からの依頼・了承というのを受けて、河合町がプラットフォームのほうに申請することは分かりました。

では、質問します。

未登記や違反建築物の空き家も対象になりますか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） そのあたり、難しいところもあると思うんですけども、プラットフォームを立ち上げた限り、そういったことも扱うことを想定しておるところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、空き家プラットフォームを設置するに当たって、現時点で想定されるリスクと対応策についてお答えください。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） リスクにつきましてですけども、空き家問題に関する、先ほども申しております専門家団体と個別に協定を結ぶ予定をしておりますので、その中で双方の意見を調整して、リスクマネジメントについても触れていきたいと考えておるところでございます。

また、想定をしていないアクシデントというのが出た場合も、定期的な空き家プラットフォームの会議で、課題解決や必要に応じての協定の更新というものも含みを持たせながら、相談者が安心して希望に沿える形の実現というのに向けて進んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） やって見ないと分からない部分というのはあるんですけども、現時点で想定されることは、今言われた以外にも、例えば個人情報の管理、コンプライアンスの徹底、それと、ややこしい相談案件、この場合は長期間放置されることも考えられます。対策として、月に1回程度、団体のほうから定期的に報告をもらうということも必要かなと思います。

では、質問します。

空き家プラットフォームを設置した場合、広く周知徹底を図る必要がありますが、町民に対して、どのような周知方法を考えておられますか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 予定どおりのスキームで、設置について確定をすれば、広報紙をはじめとする町の発信ツールはもちろん、各種、町の例えばイベントなどでのチラシの配布、またメディアへのリリースなど、できる限りの方法で周知を図っていきたいとは考えておるところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 今言われた以外にも、自治会を通じた周知方法も必要かなとは思いますが。

では、質問します。

町外に住んでいる空き家所有者の方へは、どのような周知方法を考えていますか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 町外に住んでいて町内の空き家を所有している方には、その町民の方または町外の方関係なく、空き家の所有者への意向調査等を行う予定です。その際に、空き家のプラットフォームの案内というのも同封して、周知を図っていくということも考えているところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 固定資産税の納付書のところとかに入れていただければいいのかなと思

います。

では、次に質問します。

一般的に空き家予備軍と言われる65歳以上の高齢者しか住んでいない持家の方へは、何か特別な周知方法は考えていますか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 今年度実施の国勢調査で、65歳以上の単独世帯の数などが分かると思いますので、あくまでもその数については、把握する必要があると考えておるところでございます。

実際には、例えば空き家勉強会などを実施したときに、その対象を空き家所有者のみではなく、空き家問題に関心のある方も対象として、空き家になる前にどう対応することがよいのか、また家族とも相談をすべきかなど、検討していただく機会も設ける予定でございます。以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 私としては、空き家予備軍と言われる方々に対しては、個別でも対応をお願いしたいと思っています。理由は、高齢者の多くが空き家になった場合、どうしたらいいのか悩みを抱えておられるためです。そうした方々には、空き家プラットフォームの設置は頼もしい存在になると思います。

どういった周知方法が一番効果的かをよく検討した上で、高齢者の方々が安心して暮らせるように、空き家対策には力を入れていただきたいと思います。

では、質問します。

住宅課において、来年度以降、空き家プラットフォームに関連したことで、何か新たに取組もうと考えておられることがあれば、お答えください。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） まずは、空き家プラットフォームを立ち上げるということを念頭に進めてきましたが、その過程で、他団体の取組についても直接訪問して、ヒアリングもさせていただきまして、調査研究をしております。

その過程で、例えばですけれども、思い入れのある空き家を地域活性化に役立てたいとい

う方、一方で、空き家を求めて、そこでカフェをしたいと希望する方をつなげる仕組みというの聞き及んでおります。

そういった情報も参考に、新たな取組へとカスタマイズできればというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 先進的な取組を行っている自治体のほうに行かれたりということで、河合町でも導入できる先進事例があれば、どんどん取り入れていかれたらよいと思います。

では、質問します。

新たな事業を行う場合、当然、費用対効果というのが求められます。空き家プラットフォームの検証、これはどのように考えておられますか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 現時点の想定としては、1年度単位ということで、確認できた成果といったものや、解決に向けて途中のものであれば、その進捗状況などを検証して、公表もできればとは考えておるところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 住宅課のほうは、空き家の適正管理をはじめ、空き家問題の解消にはとにかく一生懸命取り組んでおられます。

空き家のほうに若い世代が住むことで、にぎわいが生まれ、地域の活性化、さらには町の税収アップにもつながります。そういったことから、空き家プラットフォームは河合町の目玉になる事業と私は考えています。この事業により、少しでも空き家が減っていくことを期待しております。

しかし、残念なことに、7月と9月に行われた空き家勉強会と空き家セミナーには、河合町の三役はどなたも参加されていませんでした。公務等の理由で参加できなかったのなら仕方ありませんが、空き家問題は河合町にとって重要な課題です。

副町長に質問します。

河合町は空き家問題を重要な課題と認識されていますか、お答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 空き家問題に対する認識ということでございますけれども、その重要性というのは認識させていただいているところでございます。

議員のご発言にありました夏場の勉強会につきましても、行事の出席自体については、行事の規模等を勘案して、担当課において、三役の出席については判断しておるところでございますけれども、今回の勉強会ははじめ、町内の機運も醸成されてきておることから、次回以降、町長、副町長なりの参加を検討している旨、担当課から既に報告を受けておるところでございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 私が一々言う話ではありませんけれども、町が空き家問題を重要な課題と考えておられるなら、それなりの態度で臨んでいかないと、河合町の本気度というのは町民には伝わらないと思います。

空き家が増えるということは、その地域の人口が減るだけでなく、コミュニケーションの低下や町の低下にもつながります。近年は、空き家の管理から活用に重点を置いた法律改正が行われ、自治体を取り巻く環境も日々厳しくなっています。空き家問題の解決に向けては、住宅課だけでなく、町長以下全職員が一丸となって、空き家対策に取り組んでいただきたいと思えます。

では、続いて、道路行政に関して再質問します。

道路行政に関しては、過去に数回、一般質問を行いました。今回は道路の維持管理等に関して質問します。

河合町の道路状況は悪いです。にもかかわらず、一向に道路改修事業が進んでいないことが、今回の一般質問の背景です。先ほどの答弁では、道路の重要度、劣化の深刻度、事故の危険性などを考慮して、道路の改修を行っているとの答弁でした。

副町長に質問します。

副町長は町内の道路状況をどのように考えておられますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 町内の道路状況に関する認識ということでございますが、特に生活道路について、路面状況の劣化が見られるところでございますが、歩行者や二輪車の通行者に対する対応が不十分な路線があるということは認識させていただいております。

道路舗装の改修というものは、周期的な対応が求められる一方、予算の規模の問題もございますので、今後、担当部局において行われる調査結果や優先度を検討させていただいて、そちらを踏まえながら、適切に対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 私も住民の方から、河合町の道路は悪いから、早く整備してほしいということはよく言われます。

河合町内のほとんどの地域で道路状況は悪いですが、その中でも特に中山台と久美ヶ丘内の道路状況は相当悪いと思います。定期的に道路パトロールは実施されているとは思いますが、中山台の場合、道路路面のアスファルト舗装が溶けて、下の石がむき出し状態のところがか所あります。また、久美ヶ丘においては、ほとんどのところで道路にひび割れが入って凸凹の状態、中には道路が沈下して、下水のマンホール部分が突出しているところがか所あります。

質問します。

中山台と久美ヶ丘の道路状況、これはご存じですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ただいま議員のほうから状況を説明いただいたとおり、損傷の種類、程度、異なるところはございますが、現状というものは把握してございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、中山台と久美ヶ丘内の生活用道路について、2点質問します。

1点目、それぞれ住宅開発されてから何年ぐらいたっていますか。

2点目、全面舗装は今まで何回ぐらいいされましたか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 住宅開発後、中山台地区で約50年、久美ヶ丘地区におきましては約38年が経過しております。

2点目の改修実績でございますが、中山台地区については、ごく一部の路線で、これまで実績がございますが、一方、久美ヶ丘につきましては、平成24年度より令和元年まで継続的に実施していたという実績がございますが、久美ヶ丘地区として全区域ではなく、ごく一部の区域というところの実績になってございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 中山台の場合、住宅開発以降50年近く、道路舗装のやり替えが行われていなかったということで、アスファルト舗装が溶けているということは十分うなずけます。

では、質問します。

河合町において、道路改修事業が進んでいない主な原因についてお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 進まない理由というところですけども、主には予算上の制約というところもあるというところでは認識しております。また一方、技術職員の不足により、通常の道路パトロールでの状況把握というものも不足しているというところも、要因ではあるのかなというふうに考えてございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 今の話聞くと、道路改修事業が進んでいない主な原因、予算上の制約というのは、恐らく財源不足だと思います。それと技術職員の不足ということですが、私はこれらの原因以外にも、優先順位の判断に問題があると考えます。

河合町においては、道路改修に要する財源が十分でないことや専門知識を持つ技術職員が不足している状況は十分理解しています。しかし、財源がないから、また技術職員が不足しているからという理由で、道路改修を先送りにしてもよいという理屈は通用しません。事故が起こってからでは手遅れです。

財源確保に関して、副町長に質問します。

河合町においてはインフラの老朽化が進行していますが、インフラ整備に必要な財源をど

のように確保していくのかお答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 財源確保についてのお尋ねでございます。

財源確保の方法といたしましては、税や交付金、補助金をまずしっかりと確保して、一般財源の負担軽減を図ることがまず第一でございます。さらに、財源の涵養の観点から申しますと、ふるさと納税の収支を改善することですとか、未利用地の売却等により財源確保を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 財源確保という点では、ふるさと納税とか普通財産の売却、私もその2つしかないように思います。

ただ、口で言うのは簡単ですが、ふるさと納税については、海の幸・山の幸がない河合町では、今以上に寄附金を集めることは相当厳しいです。また、利用目的のない普通財産の売却に関しては、数年前から何度も指摘していますが、河合町には売る気があるのかないのか、現時点では全く進んでいません。

泣き言ばかり言っても何も解決しません。今は財源に向けて、ふるさと納税と普通財産の売却に力を入れていくしかありません。ただ、究極の財源確保というところでは、今回は一般質問の通告書に書いていないので触れませんが、都市計画税の導入もあり得るかなと思います。

では、質問します。

幹線道路の道路改修工事の場合、国から2分の1の補助金が出ますが、生活用道路を全面改修する場合、国や県から補助金は出ますか。

○建設課長（吉田和彦） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） お答えさせていただきます。

これまで生活道路の舗装改修においては、国の補助対象とはならなかったことから、起債の活用を進めてきました。近年、生活道路の改修におきましても、工法などの条件を満足すれば、国の補助の対象とされております。

以上となります。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 補助金の割合はどれぐらいですか。

○建設課長（吉田和彦） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） 工法などの条件はございますが、全面改修する場合には、幹線道路と同様、国の2分の1の補助が対象となります。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 一定の条件があるにせよ、生活用道路も補助金対象になるなら、河合町の負担も抑えられます。あとは、補助金以外の町の負担分をどうするかです。

副町長に質問します。

事業に必要な財源がなければ、貯金を取り崩すか、最終的には地方債、いわゆる借金をしてでも道路の改修をしなければならないと考えますが、町の考えをお答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 財政規模に応じた行政サービスの提供というのが前提にはなるんですけども、道路改修に起債なりを活用するということにつきましては、特に道路資産の長寿命化という観点では、将来の利用者にも利益が及ぶことなど、負担の平準化を図る点では、起債の活用は適当であると考えてございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 河合町の財政状況を考えると、借金は増やしたくないし、今より貯金も減らしたくないと考えますが、それではいつまでたっても道路は改修できません。ふるさと納税や普通財産の売却を行っても、なお足りない部分というのは地方債に、今言われたように頼るしか方法はないと思います。

では、質問します。

ほとんどの自治体において、借金をして道路の改修事業というのを行っていますが、なぜ

借金をしてまで道路を整備するのかお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 舗装工事につきましては、現在だけではなくて将来にわたって、地域全体が安全に道路を利用できるようにするための基盤整備であるということですね。そのために、工事費の全額を現在の世代だけで負担するのではなく、将来世代にも公平に負担いただくといった観点により、起債を活用するものでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 答弁されて、大体合っていますけれども、道路というのは世代を超えて何十年も利用できます。そのため、今の世代と将来の世代との間で負担を公平にするため、借金をして道路の改修事業を行います。借金残高がどれぐらい町の財政を圧迫するかにも、十分注意する必要がありますが、事故が起こってからでは手遅れです。

では、副町長に質問します。

税の理念の一つに、応益課税という考え方があります。応益課税とはどういうことかお答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 応益課税ということでございますけれども、租税論的にいえば、公共が提供する便益に応じて、その費用提供に要する費用を納税する考えかと思いますが、今話題にしております道路舗装に関して申し上げますと、道路舗装というのは特定の受益者を明確にできない公共性の高い事業でございますので、原則、応益課税の考え方にはなじまないものではないかなと考えてございます。

なお、応益負担によりまして、整備対象が偏ることは避ける必要がございますので、住民の方々の安全確保に直結する生活道路の損傷度や安全性を基準とした公平な維持管理を行うことが重要であると考えてございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） もう一つよく分からない答え。

応益課税とは、住んでいる市町村から受ける行政サービスに対して税を負担するという受益と負担の関係のことをいいます。代表的な税として、これは固定資産税があります。つまり住民は、玄関を一步出れば、きれいに舗装された道路や整備された公園、そのほか、自治体から受けるいろいろな行政サービスに対して税金を負担しています。

道路改修事業費が純粋に応益課税に基づく固定資産税だけで賄われているわけではありませんが、何十年にわたって固定資産税を払ってきて、いざ自分の家の前の道路が危険な状態になっても、いつまでも町は道路改修を行ってくれないとなると、受益と負担の関係が成り立ちません。成り立たなければ、税金を払いたくないと考えるのが人の心理だと思います。

副町長はそのあたり、どのように考えておられますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 道路などの基盤サービスと呼ばれるものについては、公共性が非常に高い分野と考えてございます。広く住民全体でご負担いただく税によって支えることが適当であると考えますので、税負担へのご意見等をいただいた場合には、行政として都度、丁寧に納税者に説明する必要があると考えてございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ちょっと難しい質問だったかも分かりませんが、令和6年度決算で、固定資産税の税収というのが約7億6,700万円ありましたが、道路の現状を見ると、個人的には、固定資産税が町民のために有効に使われているとは思えません。先ほども言いましたが、道路改修の事業費は固定資産税のみで賄われているわけではありませんが、税の理念に基づいて住民は税金を負担しているということを、町はもっと認識すべきと思います。

では、質問します。

以前から道路の全面改修の優先順位について、公平に優先順位が決定されているのか疑問に思ってきました。道路を全面改修する場合、優先順位はどのようにして決められていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現状、舗装状況の調査で得た健全度評価に加えまして、

道路特性として、車両等の交通量や通学路の指定状況及び災害時の避難経路指定などの重要度を加味した上で、総合的な評価により優先順位を決定しております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） すみません、分かりにくいので、もうちょっと具体的に説明してください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ちょっとかみ砕いて答弁させていただきます。

まず、先ほど申しました車両等の交通量、これにつきましては、そのとおり、1日に通行する台数、まず多いか少ないかというところの基準、またあと、その道路が通学路の指定を受けている受けていない、子供が通る通らないで、かなりの安全対策というのは変わってきます。

またあと、災害時の避難経路というのは、町の道路の中において、どれだけの重要度が位置づけをされているか、そのあたりを総合的に判断する。また、それに加えて、路面性状調査で得た評価結果、それを総合的に客観的に判断して、優先順位を決定しているというものでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） よく分かりました。

ただ、言い方は悪いかもしれませんが、河合町は路面状況調査を実施すれば、それだけで道路の維持管理というのが完了したと錯覚されていませんか。路面状況調査をしなくても、実際に現場を見たら、アスファルト舗装が溶けているところや、ひどいひび割れ入って事故の危険性が高い道路というのは、素人でも判断できます。

質問します。

事故の危険性が高い道路というのは、すぐに道路改修を行うべきで、路面状況調査が終わるまでは待ってられません。緊急性を伴う事故の危険性が高い道路への対応についてお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 事故が多く発生する路線などにおきましては、舗装改修だけでなく、例えば新たに交通安全対策施設を施すなどの対応を現状しております。

危険性の度合いにもよりますが、万が一、外的要因として、地下水の発生や地中管の破損、また自然災害により突発的に危険性が生じた道路につきましては、速やかにその対策、復旧、また必要な場合、舗装工事を実施するなどの対応をすることとなると思います。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、先ほど梅野議員からも出ていました自治会に関連して質問させていただきます。

事故の危険性が高く道路改修の必要性があっても、自治会を通じて町に要望しない限り、道路改修というのはやってもらえないと聞いていますが、実際はどのような取扱いになっていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 自治会からの要望、また住民の方々からの情報というのは貴重な情報でございます。これまでそういった連絡を受けた際は、緊急性が高い要望等については、速やかに補修等の対応を実施してきたところでございます。

一方、例えば要望がないといった場合につきましては、道路パトロールにおいてカバーし切れるところにも限界がございます。そのあたり、確認が行き届いていないところでは生じているかというふうに思いますが、今後につきましても、自治会また住民の方々からの情報というのは貴重な情報と捉えて、対応してまいりたいと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 自治会からの要望が上がってきて、現場を確認した上で緊急性を要する場合には道路舗装等は実施されるということは、これは十分理解できます。しかし、全面改修が必要なほど事故の危険性が高い道路においては、自治会からの要望のあるなしで取扱いが異なっていれば、明らかに不公平な取扱いになります。

先ほど答弁されたように、パトロールということですが、本来、定期的に道路パト

ルールを行って、先手で道路改修を進めていくことが行政の仕事と考えます。そのあたり、町の考えというのは、再度、もう一度お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員ご指摘のとおり、自治会等より要望を受ける前に、的確な状況把握、また、公平さを保った上で対策を講じるというのは、まず道路管理者の責務であるというところは認識してございます。

一方、管理する道路、町内には約111キロメートルございます。週に一度のパトロールという設定にはなっておりますが、現状を把握するということは、なかなか困難な状況にはなっております。

また、先ほど申しましたように、通行者や地区の方々からの通報や要望にとって、土木行政にとってはとても大きな情報、貴重な情報であるというところでございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 多分、道路パトロールで、ドライブされているわけじゃないと思います。

それでは、道路を全面改修するに当たって、優先順位など一定のルールを定めた要綱というのがありますか、河合町に。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） そういった要綱というのは、現時点ではございません。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 要綱がなければ、優先順位が公平に決められているかというのは全く不透明で、信用性に欠けます。道路の全面改修の必要性や優先順位、これは誰が判断されていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、優先順位の決定方法というところでございます。

路面性状調査という業務を発注しておりますが、外部コンサルタントに発注しているんです

けれども、そのコンサルタント会社が専門的知見により、優先順位を決定している状況で
ございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、コンサルがやってはるということなんですけれども、道路の
全面改修をしなければならない箇所というのが複数あった場合、その優先順位はどのような
評価に基づいて決めるべきか、これ、町の考えをお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 先ほども答弁した内容と重複するかも分かりませんけれ
ども、その判断基準といいますのは、道路の健全度の評価というところは当然でございます
が、そのほかとして、例えば不特定多数の方が利用されているかどうか、事故の危険性が回
避できるかと、あと利便性が向上するか、また歩行者、自転車、車の通行量の多さ、そのあ
たり、通学路の指定状況、緊急車両の通行の安全性確保、いろいろな要素ございますが、そ
れらを総合的に判断材料として考慮する必要があると考えております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 人や財源が限られている中で、最初のほうでも答弁されたと思います、
道路改修の優先順位というのは、道路の重要度、劣化の深刻度、事故の危険性などを考慮し
てということですが、私としては、誰もが納得できる当たり前の基準に基づいて、計
画的に優先順位を決める必要があると思います。

では、質問させてもらいます。

今答弁された不特定多数の人が利用しているかどうかなど、そういった当たり前の基準と
いうのは、河合町ではきちんと守られていますか。また、口利きなどによって優先順位が
変更されたりはしていませんか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 評価基準につきましては、今後、こういったご質問を受
けたからとかではなくて、一定の見直しというのは必要であるというところは認識しており

ます。

なお、特定の利害関係やしがらみに基づく判断というのは、決して行っていないというところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、守られている、これからきちっとするという事の中で、一定のルールを定めた要綱、これをつくる考えというのはありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 昨年度と今年度2か年にわたりまして、3メートル未満、路面性状調査の車両が入っていけない道路を対象とした調査を今、2か年にわたって調査しております。予定としまして、来年度に、その評価に基づく個別施設計画の策定というところを考えておりますので、それまでには要綱を定めたいというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 分かりました。

では、質問の視点というのを変えます。

町道に認定した路線というのは、河合町では幾つありますか。

○建設課長（吉田和彦） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） 管理する道路の認定道路は601路線であります。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、アスファルト舗装、コンクリート舗装の法定耐用年数についてお答えください。

○建設課長（吉田和彦） はい。

○副議長（岡田康則） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 法定耐用年数は、アスファルト舗装で10年、コンクリート舗装で15年と定められております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、アスファルト10年、コンクリート15年ということですが、認定路線の中で、既に耐用年数を超過している路線というのは幾つありますか。

○建設課長（吉田和彦） 議長。

○副議長（岡田康則） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 耐用年数は、道路の種別や使用状況などの違いにより劣化の進行は異なるが、現時点での法定耐用年数を超過している路線は、管理する601路線のうち585路線となっており、割合としては約97%程度であります。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 601路線のうち、耐用年数を超過しているのが585、ほとんどですね。

今言われたように、あくまで耐用年数なので、地盤や土地の条件、交通量によっても、改修が必要となる時期は変わります。耐用年数を超過しても問題なく使用できる場合もあれば、耐用年数までに改修が必要となる場合もあります。

では、2点質問します。

まず1点目、耐用年数を超過している認定路線の中で総合的に判断して、劣化による事故の危険性が高く、全面改修が必要な路線は何路線ありますか。

2点目、その箇所の道路改修費用、概算でどれぐらいかかりますか。

○建設課長（吉田和彦） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） 令和元年度時点の調査結果になりますが、1点目の事故発生の危険性、また改修工事が必要な路線につきましては36路線であり、総延長として約6.8キロでございます。

2点目につきまして、概算工事費については、合計約4億円となっております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、最悪の評価になっている36路線の内訳を地域別にお答えください。

○建設課長（吉田和彦） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 特に多い地区となりますが、久美ヶ丘、西穴闇、長楽、佐味田でございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 今言われた久美ヶ丘、西穴闇、それから長楽、佐味田の4地域の道路状況が最悪ということですが、河合町の至るところで道路状況というのは悪いです。

質問します。

では、路面状況調査において、中山台はどのような評価になっていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 中山台につきまして、先ほど議員のほうからも、現状のほうをお示しいただいたと思うんですけども、調査におきましては、地盤の安定性というのは確保されているという結果になっております。

ただ、先ほど議員からお述べいただいたように、現状において、経年の劣化により、舗装面のアスファルトの骨材という表面の石がぼろぼろ剥がれているというような状況にはなってございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） その状態で、子供が自転車でへたったらどうなりますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 当然、曲がり角等、タイヤを取られる、転倒するところというのは想定されます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 高齢者とかいったら、大けがになると思うんです。

そうしたら、来年度はどの地域の道路改修を計画されていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 来年度の予定でございますが、現在予算の協議段階というところでございますが、具体的な内容というのは申し上げられないというところです。

ただ、担当といたしましては、生活基盤の維持、安全確保、事故予防、公平性といった観点により、生活道路の舗装工事の集中的な実施に向けた協議というのは進めてまいりたいと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 答えられないということですが、町民の安心・安全な暮らしを守ることが河合町の使命です。そのためには、町はもっと積極的に道路改修事業に取り組むべきです。質問します。

路面状況調査により最悪の評価になっている36路線全てと中山台の道路を全面改修するとしたら、完了するのにおおよそで何年ぐらいかかりますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 失礼しました。

評価がよくなかった36路線につきましては、現状の予算規模で置き換えて計画するとなれば、約20年は要することとなります。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ちょっとあきれて言葉が見つかりません。

今日の道路状況を招いたのは、長年にわたって適切な維持管理を徹底してこなかった河合町の職務怠慢の結果です。にもかかわらず、道路改修に20年は、あまりにして遅過ぎると思われませんか。

道路の改修というのは、いつかは必ずやらなければなりません。20年もかかっていたら、順番的に20年目の道路は、改修時まで今以上に悪くなっています。さらに20年の間に、ほかのところでも道路状況というのは悪くなります。何度も言いますが、事故が起こってから

では手遅れです。

副町長に質問します。

最悪の道路評価になっている久美ヶ丘、西穴闇、長楽、佐味田地域の36路線と中山台の生活用道路について、来年度から改修工事を始めて、遅くとも5年以内に完了できませんか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ご指摘のありました地区の改修の実施につきまして、できるだけ早い時期に対応できるように調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。5分切りしましたので、早めをお願いします。

○5番（中山義英） 分かりました。ありがとうございます。

できるだけ早いんじゃなく、年数を聞いているんです。5年以内にできますかということ。

○副町長（佐藤壮浩） 議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 副町長に質問だと思うんですけども、町長としてお答えをさせていただきたいと思います。

今議員おっしゃっておるように、本当に、今から補修をしても20年かかる。本当に財政状況も見据えながら、早急に修理をしていかなければならないと思います。本当に、河合町の道路を全て見直さなければいけないと実感して感じております。

その中で、やはり限られた財政の中で振り分けをさせていただいたり、また国の、また県の補助制度にいかに乗っけていけるかというのをもとに考えながら、これは早急に変えていかなければならないと、私は就任させてもらって以来、まず道路の実態調査をするように指示を出しました。今、今までの置かれてきた道路、これを何とか順番をつけてでも、早期に補修をやっていく、また改修をするという形で、今、進めさせていただいている最中でございます。

できましたら、一日でも早く補修をやりながら、まず財政の見直しとともにやっていかなければ、議員おっしゃっておるように、今日明日にやれるような問題でも、今はないと感じております。できる限り早急に修理を、また補修をしていって、20年とはかからないように、しっかりと対応をさせていただきたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 言われることも一理はありますけれども、私が言いたいのは、事故が起こってからでは遅いんです。それで、みんな税金払っているんです、応益課税に基づいて。長年にわたって維持管理してこなかった、これは河合町の職務怠慢の結果ですやんか。だから、早くしてくださいよと、そういうこと。まして路面状況調査で、4地域36路線、あかんという評価が出ているんですから、お金がないとかそんな理屈は通用しないですよ。

ほんま時間もあれなんですけれども、そういう、何せ私が怒っているのは、事故が起こってからでは手遅れですねん。だから、その前に何とか手当てしたほうがいいんじゃないですかということ言うているわけで、森川町長が悪いとは言っていない。

過去からが原因なんです、これね。だから、今ちゃんと、路面状況調査で悪いという評価が出たんですから、できるだけそこから優先的に早くやってもらわないと、ほかの今まああの道路も全部悪くなっていきます、20年もたてばね。だから言うているだけで、よろしくをお願いします。

道路というのは結局、住民の日常生活や社会経済活動に欠かすことのできない最も重要な公共施設であり、町の発展に道路整備は欠かせません。それは町長も重々分かってはると思います。

河合町には、何せ高齢者、若い世代が安心して暮らせる町を目指し、生活用道路の全面改修、これにはやっぱり緊急性・必要性、利便性の向上などを基準に、迅速かつ公平に事業を進めていただきたいというのが私の意見で、何せ事故が起こってからでは遅い、ここだけです、町長。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のおっしゃっていること、本当に私も実感して感じているところであります。早急に危ないところをしっかりと補修しながら、まず危険な場所を選定させていただいて、対処をしていきたいと、このように思います。

本当に町民の皆さんには、危険な道路をそのままの状態に置いておくということではできないように、しっかりと行政でカバーをさせていただけるようにさせていただきますので、どうかご理解のほどよろしくお願いします。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 評価の悪かったところ、また副町長とか町長とか、また現場を見ていただいて、ほんで、先ほど中島部長も言われたように、道路改修というのは借金をしてでも、それは世代間の負担の公平性ということで、誰も文句言いません。そういうふうにごどこに自治体もやっておることですから、ひとつそちら、道路改修、よろしく町長、またお願いします。以上で私の質問を終わります。

○副議長（岡田康則） これにて、中山義英議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○副議長（岡田康則） お諮りいたします。

本日は、これにて散会したいと思いますが、静粛にお願いいたします。ご異議なしでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（岡田康則） 異議なしとのお声です。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

副 議 長 岡 田 康 則

署 名 議 員 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治